

大川市議会第6回定例会会議録

平成25年12月6日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1.出席議員

1番	池	末	秀	夫	10番	中	村	博	満
3番	水	落	常	志	11番	石	橋	正	毫
4番	吉	川	一	寿	12番	古	賀	光	子
5番	古	賀	龍	彦	13番	川	野	栄	美子
6番	箴	島	か	おる	14番	今	村	幸	稔
7番	岡		秀	昭	15番	福	永		寛
8番	内	藤	栄	治	16番	井	口	嘉	生
9番	平	木	一	朗	17番	永	島		守

欠席議員

なし

2.地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市	長	鳩	山	二	郎						
副	市	長	酒	見	隆	司					
教	育	長	石	橋	良	知					
会	計	管	理	者	長	宇	木	博	子		
(兼)	会	計	課	長							
消	防	長	田	中	晴	彦					
(兼)	警	防	課	長							
経	営	政	策	課	長	中	島	久	幸		
総	務	課	長	古	賀	恭	治				
(併)	選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長

企 画 調 整 課 長	本 村 和 也
健 康 課 長	田 中 嘉 親
福 祉 事 務 所 長	樺 島 靖 子
イ ン テ リ ア 課 長	橋 本 浩 一
企 業 誘 致 推 進 室 長	石 橋 英 治
農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	添 島 清 美
農 業 水 産 課 主 幹	平 田 好 昭
都 市 建 設 課 長	石 橋 徳 治
上 下 水 道 課 長	平 田 敏 弘
消 防 本 部 総 務 課 長	大 淵 慶 人
学 校 教 育 課 長	持 木 芳 己
監 査 事 務 局 長	石 橋 新 一 郎

3 . 本 議 会 の 書 記 は 次 の と お り で あ る 。

議 会 事 務 局 長	木 下 剛
議 会 事 務 局 書 記	永 尾 龍 之 介
議 会 事 務 局 書 記	和 田 孝 紀
議 会 事 務 局 書 記	古 賀 章 子

4 . 付 議 事 件

1 . 一 般 質 問

1 . 議 案 に 対 す る 質 疑

(議 案 第 58 号 ~ 第 63 号 、 第 65 号 ~ 第 68 号 、 議 案 第 71 号 ~ 第 75 号)

1 . 委 員 会 付 託

5 . 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
6	5	古 賀 龍 彦	1 . トップセールスについて 2 . 徘徊高齢者の支援取組みについて
7	17	永 島 守	1 . 市長の政治姿勢について
8	14	今 村 幸 稔	1 . (一財)大川インテリア振興センターについて
9	9	平 木 一 朗	1 . 教育の面における市長の公約について 2 . 市制60周年を契機として

午前9時 開議

議長（石橋正毫君）

皆さんおはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

この際、お願いいたします。

一般質問の発言時間につきましては、答弁を含め1時間30分程度でお願いしたいと思
いますので、この点、執行部におかれましても何とぞ御協力のほどお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。

まず、5番古賀龍彦君。

5番（古賀龍彦君）（登壇）

皆さんおはようございます。一般質問2日目のトップバッター、議席番号5番、古賀龍彦
でございます。早くも師走となりまして、皆様公私とも大変お忙しいこととは存じますが、
皆様には風邪など引かれませぬように、十分体調に留意されまして、新しい年をお迎えいた
だきたいと思ひます。

さて、それでは議長からお許しをいただきましたので、通告に従いまして、質問させてい

ただきます。

今回は、2つの項目について市長にお尋ねいたします。1つ目は、市長のトップセールスについて、そして2つ目は、徘徊高齢者の支援取り組みについてであります。

それではまず、市長のトップセールスについてお尋ねいたします。

皆さん御存じのとおり、2020年の夏季オリンピック・パラリンピック開催地が東京に決定いたしました。このことは、日本人の一人としまして大変光栄であり、最高の喜びでもあります。決定の瞬間、テレビに映し出されましたプレゼンターの歓喜の表情に、じんと込み上げるものがあり、一緒に涙してしまいました。

この開催地の誘致活動には、猪瀬東京都知事、安倍内閣総理大臣の国を挙げてのトップセールスのたまものと強く感じたところでございます。あらゆる関係者との連携を密にし、一丸となったチームワークと熱意がIOCを動かしたと評価しております。このことは、トップセールスと熱意が実を結んだ、よいお手本だと感じております。

さて、7年後にその東京オリンピックが開催されるわけではありますが、オリンピックがもたらす経済効果は3兆円から5兆円というふうにも予測されています。ちなみに、2012年のロンドンオリンピックの経済効果は1兆5,000億円と発表されております。

私は、この東京オリンピックは、大川市の家具業界にとりましてもビッグチャンスであり、トップセールスチャンスと考えますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

続いて2つ目は、徘徊高齢者の支援取り組みについてお尋ねいたします。

少し前に、次のような事件の報道がありました。2007年、愛知県で家を出て徘徊していた認知症の男性が線路内に入り、列車にはねられて亡くなりました。男性の遺族に対して、事故を防止する責任があったとして、約7,200千円を鉄道会社に支払うよう命ずる判決が出されました。遺族にとっては、納得のいかない判決だと思います。私の親族にも徘徊高齢者がいますので、何ともいたたまれない事件だと感じました。

65歳以上の高齢者のおよそ7人に1人が認知症と推計されています。高齢化が進む中、私たちはこのことを身近な事件と捉えなければなりません。私は徘徊高齢者による事故を未然に防ぐために、行政として取り組む必要があると考えます。

そこで、壇上からの質問は、まず市長はこの事件をお聞きになられまして、どのように感じられましたでしょうか。また、現在、徘徊高齢者に対する行政の取り組みはどのようなものがあるか、確認しておきたいので、お尋ねいたします。

以上で壇上の質問は終わります。あとは自席から質問いたしますので、御答弁よろしくお願いいいたします。

議長（石橋正毫君）

鳩山市長。

市長（鳩山二郎君）（登壇）

古賀議員の御質問にお答えをいたします。

まず、トップセールスについての御質問にお答えいたします。

まず、2020年夏のオリンピックが東京で開催することが決定され、長期間にわたる誘致活動に携わられた関係者の皆様には心から敬意を表し、お祝いを申し上げたいと思います。

オリンピック開催については、東京都の試算では、競技会場や選手村などの施設整備費3,557億円を初め、経済波及効果が約3兆円以上とされており、我が国の経済・産業に好影響を与えるものと期待されています。

また、関係資料では、我が国の農林水産物・食文化によるおもてなしの精神をもって、我が国特有の和の空間で、海外からのオリンピック関係者、マスコミ、観光客を迎え入れたいといった思いもあるようでございます。

オリンピックの関係施設整備については、民間企業、あるいは全国の自治体の引き合いも多くあり、なかなかハードルが高い部分があるかと思いますが、おもてなしの和の空間の整備については、大川市の得意分野とするところであり、私が持てる力を駆使する中で、大川市の家具、建具、畳などを利用していただくような働きかけを進めてまいりたいと思っております。

次に、徘徊高齢者の支援取り組みについてお答えいたします。

今回の名古屋地裁の判決は、献身的に介護してこられた遺族の皆様の立場から考えると、大変厳しい判決であり、同情を禁じ得ないものです。しかし、一方では、徘徊により被害をこうむった場合の損害は、誰かが償う必要があるのではないかと考えております。

判決につきましては、遺族側が控訴をしており、今後の裁判の成り行きを見守りたいと思っております。

また、今回の事故では、家族が目を離した一瞬のすきに起きたもので、認知症の介護のあり方が問われるものとなりました。

今後は、このような痛ましい事故が起きないように、社会全体で取り組んでいく必要がある

と考えております。

次に、徘徊高齢者の支援対策の取り組みにつきましては、まず、平成24年5月28日に、筑後地域の9市3町の構成自治体で、高齢者等徘徊SOSネットワークの広域連携に関する協定書を締結しており、各自治体の行政区域を超えて、徘徊される高齢者等の広域での早期発見の取り組みを行っております。

それを受けまして、本市では、平成24年10月1日に大川市高齢者等徘徊SOSネットワークシステムを構築しております。

壇上からは以上でございます。答弁漏れ等がございましたら、自席より答弁させていただきます。

議長（石橋正毫君）

5番。

5番（古賀龍彦君）

市長、御答弁ありがとうございました。

7年後ではありますけれども、まだ7年あると捉えるのか、7年しかないと捉えるのか、どうぞ引き締めて大川の家具が選手村とか、そういうところにたくさん並ぶことを念じております。

まず、オリンピックについてのお考えをお聞きしました。東京オリンピックには世界各国から1,000万人を超える観光客の来日が予想されております。その外国人に大川家具をアピールして、海外進出につなげられないか。平成24年度に植木前市長は、大川家具の海外進出の足がかりとして、台湾にその拠点となる事務所設置を計画されましたが、家具業界との足並みがそろわず、調査だけで頓挫してしまいました。この経験を踏まえて、家具業界との連携を深めて、一丸となって、ぜひ海外進出の足がかりを見つけていただきたいと思います。

市長、この辺いかがでしょうか。

議長（石橋正毫君）

市長。

市長（鳩山二郎君）

質問にお答えをさせていただきます。

オリンピックを足がかりとして海外に進出するような可能性がないかということでござい

まして、今先ほどもお話をしましたけど、東京オリンピックというのは、この大川の家具業界にとっても大変なチャンスだろうと私自身受けとめておりまして、とにかくオリンピックが東京に決まる前日に、私は私の父に電話をさせていただいて、もし東京にオリンピックが決まったら、ぜひ文部科学省に働きかけをお願いしたいという、そういうお願いを父にして、父は既に文部科学省と多分そういう話はしていると思っております、ぜひそういった選手村の中で大川の家具を少しでも使ってもらおうというような、そういう働きかけというのは今後私としてもしていかなければいけないと思っておりますし、これは開催地が東京でございますので、ぜひ東京都への働きかけも私どもは懸命にしていきたいと思っております。

また、東京オリンピックを一つの契機として海外進出というのは大変夢がある話でございます、そして、大川には伝統や歴史に裏づけされた素晴らしい技術があるわけですから、十分にその可能性があるわけですから、こういった手法でそういったことができるのかというのは、やはり検討していかなければいけないと思っております。

1 か月半ほど前だったと思えますけれども、大川の若手の方々が家具業界も農業をされている方も、いろんな方々が横のつながりで二、三十人ほど集まってお酒を酌み交わしたわけでありまして、そのときにある方が物すごくおもしろい話をしたのは、要は、大川で木材を扱われている方々が側面をつくって、上は大川組子のふたをつくって、その中に大川のあまおうを入れて、それを大川のお土産としてどうかという話でございましたけれども、これはオリンピックとは関係ない話でそういうのをつくってみたらどうかという話でございましたけれども、あまおうにつきましては時期という問題もあるでしょうけれども、やはりそういったオール大川みたいなものを選手の皆様方にお土産としてお渡しをするような、そういうような可能性はないものかな、そういうふうな部分でも働きかけをしていきたいと思っておりますし、これはまた夢のような話でございますけれども、そういった延長線上で多くの海外の方々が集まるわけですから、海外の方々がいっぱい集まるような場所を私が想定いたしておりますのは、例えば、秋葉原とかでありますけれども、そういった中でオール大川のアンテナショップみたいなものはつくれないかなと思っておりますけれども、これはやはり民間の皆様方が、いかにやる気を出して、自分たちがやるというふうに思っただけが重要なわけございまして、行政といたしましては、そのサポート役しかできないわけですから、やはり先ほど議員がおっしゃられましたように、家具業界の皆様方、あるいはその他の産業界の皆様方と絶えず緊密な関係を築いていかなければいけないと思

ております。

議長（石橋正毫君）

5番。

5番（古賀龍彦君）

ありがとうございました。私もまさしくそのとおりだと思いますね。そういったアンテナショップというのをつくっていただくにしても、あらゆる関係者と連携を密にされて、やっぱり市長のリーダーシップで指導いただければというふうに願っております。

東京には1年間に約850万人くらい観光客が来ているということなんですけれども、その人たちの全てが観光だけじゃないんですね。日本のあらゆる文化とか、そういうのを身近に感じるために、例えば、今、世界でアニメ、日本のアニメが物すごく人気で、そのアニメのイベントを見に来るためだけに東京とかあらゆるところにお見えになっているところもございます。いろんな可能性があると思いますので、ぜひその辺よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、次の質問に入ります。

市長は、選挙のときに大川市には高いポテンシャルがあると、それをアピールしてトップセールスをやるというふうに約束されました。市長に就任されて約4か月が経過しました。そろそろ市長の具体的なプランをお聞かせ願ひたいと思ひます。

まず、大川市の基幹産業である家具木工業のトップセールス、そして、農水産業のトップセールス、最後に、観光産業でのトップセールスをお聞かせ願ひたいと思ひます。よろしくお願ひします。

議長（石橋正毫君）

市長。

市長（鳩山二郎君）

質問にお答えをいたします。

トップセールスということで、まずは家具のトップセールスということでございますけれども、私、きのうもトップセールスということについては御説明をさせていただきましたけれども、私はトップセールスという言葉は大変広い意味合いを持つものだと捉えておりますから、それはとにかく個別の案件と申しますか、個別のところには私が首長として、もちろん家具業界の皆様方を携えて、どこかに大川の家具を売りに行くということも十分考えられる

と思いますし、あるいは大川全体を知ってもらい、大川以外の方々にこの大川にお越しをいただくという、そういう情報発信拠点というのもつくっていくことも一つだろうと思っておりますし、きのうも申し上げましたけれども、やはり市役所の職員の皆様方の意識を変えて、我々が一人ひとりが営業マンなんだというふうに思っていていただいて、その気持ちが派生して大川市民の皆様方が営業マンになっていくというのも一つのトップセールスだと思っておりますけれども、やはりこの大川のすばらしい家具業界が潤うような、そういう施策を一生懸命考えていかなければいけないというふうに思っております。

また、農業、漁業も大変すばらしいものがあるわけでありますから、やはり農業をされている方々、あるいは漁業をされている方々が、これからも生産意欲を欠くことがないような中で、すばらしいものをブランド化をして、私自身がPR隊長となって、私自身が売り込んでいきたいというふうに思っております。

また、観光のことについてでございますけれども、議員御指摘されたとおり、大川を代表する観光資源としては、筑後川昇開橋や古賀政男記念館、旧吉原家住宅を初めとする小保・榎津の伝統的町並みや、家具・建具を初めとするインテリア関連製品などなどがあるわけございまして、これらの観光資源の魅力をやはり外に向けて発信し、大川の知名度をアップさせていただくことが私の役目だろうというふうに思っておりますし、そういった中では、新聞、テレビ、雑誌等のマスメディアも活用をしていかなければいけないと思っております。

また、観光についてでございますけれども、私はとにかく一人でも多くの方々に、この大川にお越しをいただくことが重要だろうと思っておりますし、観光というのは、やはりホテル、宿泊施設というのは密な関係にあるわけでありますけれども、大川には残念なことにホテルが1つしかないわけございまして、今、もう1つ建設中でございますけれども。ということは、大川にお越しをいただいて、お泊まりをくださいというのは、現時点ではなかなか難しいのかもしれないというのが私の個人的な思いでございますし、そういう意味では、お一人でも多くの皆様方に一回でも多く大川にお越しいただくためには、ソフト事業、イベント等の開催というのをやはりもう少しふやしてもいいのかなというふうに私は思っております。

いずれにいたしましても、重要なことは、私ども行政といたしましては、多くの方が大川市にお越しをいただく、その道をお示しすることが重要だろうと思っておりますし、そんな

ったときに、いかに民間の方々が自分たちがどのように自分たちのすばらしい製品を、産業をアピールするかというふうにかかっていると思いますけれども 質問にお答えできているかどうかわかりませんが、ぜひいろんな施策を考えて、懸命に頑張っていきたいと思っています。

議長（石橋正毫君）

5 番。

5 番（古賀龍彦君）

ありがとうございました。るる御説明いただきました。先日、テレビで長野県の川上村のことがちょっと放送されましたので、大変感銘を受けましたので、少し御紹介したいと思います。

平均年収25,000千円の農村ということで、長野県川上村。山梨県、埼玉県、群馬県との県境にある長野県川上村。東、北、南それぞれ2,000メートル級の山々に囲まれて、かつては陸の孤島、信州のチベットと呼ばれていました。人口は4,660人ぐらいだったと思います。寒冷な高地で、稲作や果樹の栽培には適さず、昔は猟や林業で細々と生計をされておりました。その村が今や平均年収25,000千円。豊かな農村に生まれ変わりました。年収ばかりではありません。多くの農村が過疎と高齢化に悩まされている中で、川上村の出生率、一人の女性が一生に産む子供の人数は1.83。全国平均の1.34どころか、県別トップの沖縄県1.75すら上回っております。川上村では農業を継ぐ若者も多く、農業従事者のうち30代、40代が37%、全国平均の9.4%を大きく上回っております。また、7割の嫁が東京などから嫁いできていて、三、四人の子供を産み育てているところもあります。

この川上村の変革をリードしたのが村長、藤原さんでございます。村では人口減少と過疎化が進んでおり、唯一の民営路線バスも赤字続きで廃止が決定しておりました。そこで、路線バスを村営化し、さらにスクールバスや幼稚園送迎バスと併用することで黒字化するという案をつくられ、しかし、路線バスは運輸省管轄、スクールバスは文部科学省管轄と監督省庁が異なり、前例も少ないので、なかなか認可がおりなかった。そこで、藤原さんは関係部に夜討ち朝駆けの説得を行い、それに意気を感じた役人がついに認可をしてくれた。この方式で村営バスも黒字化に成功し、全国的にも有名になりました。

次にとられたのがケーブルテレビでの農村の情報化であります。川上村は地上波テレビの難視聴地域でもあったので、まずケーブルテレビを導入し、これを利用して農家向けに情報

を流せないかと。しかし、これは数億円の予算が必要になる。そこで、また藤原さんは農水省に補助金を出してもらえないか、かけ合いました。答えは当然ノーでございます。藤原さんはまたも夜討ち朝駆けで繰り返し、時にはその日のうちに2度東京に上京したりと、その熱意にほだされた役人が、どうにか挑戦させてあげたいと、とうとう法律改正までして補助金を出してくれました。このテレビで気象情報とか市況情報とかいうことを流し、農業経営として必須の情報が得られるので、村の視聴率は100%となっております。今では米をやめて、村全体でレタス栽培を行っておられます。川上村の607戸の農家の高原野菜の平均販売額は25,000千円、農業では高収入を得られないという日本の常識を完全に覆しておられます。こうして川上村は農業を継ぐ若者も多く、また、都会からも嫁を迎えて、子供たちでにぎわう明るい農村となっております。

私はこれぞ首長のトップセールス、また、リーダーシップだと思います。市長は優秀な部下をたくさんお持ちでございます。どんどんとアイデアを投げかけて、そして、議会もできるだけ応援したいと思っております。

これから来年度の予算編成が始まります。市長のお考えが十分反映された予算が作成されますことを期待しております。アベノミクスならぬ、鳩山市長のハトノミクスで1の矢、2の矢、3の矢の施策で大川市の経済活性化にぜひつなげていただきたいと御期待申し上げます。

それでは、次の項目に入ります。

先ほどの御答弁で、平成23年度から高齢者等徘徊SOSネットワークに加入しているということございました。まず、加入している12市町村名と、高齢者等徘徊SOSネットワークの内容を簡単に御説明いただきたいと思えます。

議長（石橋正毫君）

健康課長。

健康課長（田中嘉親君）

高齢者等徘徊SOSネットワークシステムの広域連携に関する協定を締結している構成自治体でございますが、大川市、大牟田市、久留米市、柳川市、八女市、筑後市、小郡市、うきは市、みやま市の9市と大木町、広川町、大刀洗町の3町でございます。

それから、徘徊発生時の高齢者等徘徊SOSネットワークシステムの流れでございますが、まず、徘徊のおそれがある認知症高齢者本人、または親族が事前に大川市認知症高齢者等安

心登録制度に登録をしていただきます。徘徊事案が発生し、徘徊高齢者の家族から筑後警察署に捜索願が出されますと、筑後市防犯協会から筑後警察署管内の高齢者等徘徊ＳＯＳネットワークシステム協力登録者に徘徊高齢者の情報がファクスで送信され、徘徊高齢者の早期発見につなげる仕組みとなっております。

また、筑後警察署から高齢者等徘徊ＳＯＳネットワークシステム事務局である大川市役所にも徘徊高齢者の情報が送信され、筑後警察署管内以外の自治体にも徘徊のおそれがある場合は、高齢者等徘徊ＳＯＳネットワークの広域連携に関する協定書に基づき、徘徊の可能性が考えられる自治体に徘徊高齢者の情報提供を行い、広域での徘徊高齢者の早期発見ができるというシステムとなっております。

以上でございます。

議長（石橋正毫君）

5 番。

5 番（古賀龍彦君）

御説明ありがとうございました。

このネットワークの安心登録制度に登録してある方、今現在で何人いらっしゃいますか。また、ＳＯＳの協力者の登録はどのくらいでございますか。

議長（石橋正毫君）

健康課長。

健康課長（田中嘉親君）

現在、登録されてある方は7名でございます。それから、ＳＯＳネットワークシステムの協力登録者につきましては、団体が93団体、個人が27名の合計120となっております。

以上でございます。

議長（石橋正毫君）

5 番。

5 番（古賀龍彦君）

ありがとうございます。

ＳＯＳ協力者は、私たち個人でも登録はできますか、何か条件はございますか。

議長（石橋正毫君）

健康課長。

健康課長（田中嘉親君）

要綱をつくっておりますが、現在のところで個人で登録していただく方につきましては、区長さん、それと民生委員さんを一応要綱上定めております。登録、個人でできるかということに関して申し上げますと、今のところ要綱上は区長さんと民生委員さんということ想定しております。

以上でございます。

議長（石橋正毫君）

5 番。

5 番（古賀龍彦君）

個人的には区長さんと民生委員さんということでございまして、いろいろ個人情報関係もあると思いますけれども、このことで安心して徘徊できるまちというのを目指してある大牟田市に尋ねてみました。

大牟田市では、SOSネットワークのまた別に、「愛情ねっと」と称して、ここで個人登録が8,000人登録してあるということでございます。もちろん先ほどの個人情報もありますので、家族の了解は必要ですが、そういったことよりも、保護を優先して取り組んでいращやるということでございました。

こういう協力者というのは、多いほど早い発見につながると思いますので、いろいろな制約もあるでしょうけれども、これもぜひ考えていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

議長（石橋正毫君）

健康課長。

健康課長（田中嘉親君）

議員のおっしゃるとおり、多くの方に協力していただければ、早期発見につながっております。個人でそういう御希望の方がいращやるのであれば、申し出ていただければ、要綱で運用できる部分、また改正が必要な部分なりを検討していきたいと思っております。

以上でございます。

議長（石橋正毫君）

5 番。

5 番（古賀龍彦君）

改正できましたら、私もすぐ登録したいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

また、これらの広報についてはどのようになっておりますでしょうか、どうぞお願いします。

議長（石橋正毫君）

健康課長。

健康課長（田中嘉親君）

平成25年度の広報について申し上げますと、9月15日号の市報に掲載をいたしております。また、9月25日に開催されました民生委員児童委員協議会高齢者部会研究会、それから、10月20日に開催されました福祉のつどいや、随時開催されております認知症サポーター養成講座の中でも本事業のPRを行い、周知を図っております。

今後につきましては、12月19日に開催予定の新任民生委員児童委員研究会や、大川市のホームページなどにもアップし、機会があるごとに事業のPRを行い、周知を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（石橋正毫君）

5番。

5番（古賀龍彦君）

多くの方に御協力いただきますように、しっかり広報活動をよろしく願いいたします。

さて、私は10月に総務委員会の行政視察で広島市の府中町に参りまして、安心・安全なまちづくり活動について勉強してまいりました。そこで、徘徊者についての質問をしまして、府中町では、徘徊者SOS事業として、青色のパトロールカーの巡回時に、運転手全員に徘徊者の情報を無線等で流しているということをお聞きして、非常に徹底されているなということで感心いたしました。大川市の場合はどのようになっておりますでしょうか。

議長（石橋正毫君）

健康課長。

健康課長（田中嘉親君）

大川市での、俗に言いますと青パトを管理されていらっしゃるものは団体と個人がございまして、高齢者等徘徊SOSネットワークシステム協力登録者であれば、筑後市防犯協会から徘徊高齢者の情報がファクスで送信されるようになっております。

現在のところ、コミセン協議会とかの団体につきましては、協力登録者となっていただい

ております。ただし、パトロールの運転手に直接ファクスで流れるようには現在なっておりません。

以上でございます。

議長（石橋正毫君）

5番。

5番（古賀龍彦君）

今、そういうふうでコミセンには連絡行っているけれども、運転手さんの方たちまでには恐らく流れていないんじゃないかと私も思っているんですけども、ぜひその辺は協議会に指導をいただきまして、ぜひそのような運転手の方も一人ひとりが情報として受け入れていただくように指導いただきたいと思います。いいところはどんどんまねしていただいて、取り入れてください。

最後に、徘徊高齢者家族支援サービスについてお尋ねいたします。

私もこの支援サービスについて、ネットで調べてみました。お隣の柳川市では、平成23年より徘徊高齢者支援サービス、携帯端末での高齢者見守りの事業を行っておられます。どのようなサービスかといいますと、皆さん御存じかもしれませんが、徘徊行動等が見られる認知症の在宅高齢者の方が所在不明になったときに、位置情報システム、いわゆるGPS機能を利用して現在地を早期に把握することにより、事故防止を図るとともに、高齢者等の家族が安心して介護できるよう支援するサービス。対象高齢者が携帯端末機を貸与、所持することにより、自宅のパソコンや携帯電話からインターネット上の専用ホームページにアクセスすると、地図上に現在地が表示され、また、電話で所在地を問い合わせたり、家族にかわり委託業者に現場に急行してもらうことができるようなサービスでございます。

対象者としましては、徘徊行動が見られる在宅高齢者、介護保険法施行令に定める特定疾病により徘徊行動が見られる要介護者などと。市の補助がですね、加入金、これは5千円ぐらい。また、標準充電器代、初回のみ、これが2千円ぐらい。合わせても10千円を切るような金額でございます。お一人当たりですね。市からの補助はこれだけだそうです。利用者の負担額としましては、基本料金が月に525円、位置情報提供料金として電話代が210円、インターネットが105円と。それから、業務委託する現場急行料金が10,500円ということで、非常に安価ではございます。この辺の負担、個人の負担もですね、市が少しは補助していただいてもいいんじゃないかと私個人は思います。このようなサービスをやってございます。

同じような取り組みをみやま市でも平成20年度から実施されておられます。

この支援サービスは、わずかな予算でできると思いますので、大川市でもぜひこのような徘徊高齢者の家族支援サービスに取り組むべきだと思いますが、市長いかがでしょうか。

議長（石橋正毫君）

市長。

市長（鳩山二郎君）

質問にお答えをいたします。

柳川市やみやま市で取り組まれております携帯端末GPS機能を利用した徘徊高齢者家族支援サービスにつきましては、徘徊のおそれがある高齢者の早期発見には大変有効な手段であり、今後研究をしていきたいと思っております。

議長（石橋正毫君）

5番。

5番（古賀龍彦君）

市長、ありがとうございました。前向きな御回答をいただいたものと理解します。ぜひですね、平成26年度の目玉施策として取り組みをお願いしたいと思います。

さて、今回は2件について質問させていただきました。いずれも鳩山市長の英知と実行力が必要であります。平成26年度は鳩山市長にとりまして飛躍の年でありますように。大川市が市長のトップセールスと、先ほど言いましたハトノミクス、経済が活性化しますように祈念いたしまして、一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

議長（石橋正毫君）

ありがとうございました。

一般質問を続行いたします。

次に、17番永島守君。

17番（永島 守君）（登壇）

皆さんおはようございます。生まれも育ちも筑後川の三角州、大野島出身でございます永島でございます。私は毎回こうして壇上に立たせていただき質問させていただいておるわけでございますけれども、私は政治、行政が若いころから大変好きでございました。こうして壇上に立つのも非常に楽しみにいたしております。本日は、ゆっくりとおしゃべりをさせていただきたいというふうに思っております。

昨日の質問では、財政が伴う質問が大変多かったように思うわけでございますけれども、特に学校洋式トイレや教室へのクーラーの設置など、さらには、学校の統廃合に及ぶ質問もあったわけでございます。まさに夢は見るもの語るものと、そのものでございました。保身は捨てずとも、ないものねだりはしっかりとこれは食い下がるというようなこともございました。まことに参考になったわけでございますけれども。

さて、ことしも残すところ、いよいよ20日余りとなったわけでございます。ことしは私にとりまして、この大川市議会にとりまして大変目まぐるしい年でもございました。一年であったようでございます。

今回、初日、この定例会におきまして、12月2日には、私は大川市議会議員の定数の削減について提案を申し上げたことは既に皆さん方も御存じのとおりかと思うわけでございます。また、そして大川市の議員各位におきましては、日ごろより当然としてこのことについては十分に御関心をお持ちかと思っておりましたけれども、委員会審査を省略させていただきまして、2日、初日の本会議におきまして採決がなされたわけでありまして、まことに残念ながら、反対議員の削減阻止への結束は非常にかたく、また、保身の壁は大変厚うございました。そして、議員各位の議席への執着は必要以上に強いものが感じられたわけでございます。私の想像をはるかに超えるものがあり、採決の結果は、賛成討論者でございます川野議員、また、きのう私の引退後の職業までお世話いただきました平木議員、賛成討論やっただきましたけれども、議席への執着、これはお互いに感じられるものはあったのではなかろうかと思えます。そして、賛同いただきました2名の議員を初め、福永議員や笹島議員、さらには池末議員の計5名の勇気ある賛同を賜りました結果が、賛成6、反対9の結果をもって否決をされたわけでありまして。議員定数削減に反対した議員名も、私は提案理由の説明の中に公表をぜひいたしますということで申し上げておりましたので、この際、公表をこの場でいたしたいと思うわけでございます。

まずは中村前議長、元議長でございます井口議員の議長経験者2名を先頭といたしまして、期数も随分と長くおられるわけでございますけれども、古賀光子議員、さらには岡議員、内藤議員、古賀龍彦議員、水落議員に、最後に私の地元でもございます今村議員と吉川議員の計9名の方々でございました。誰もが知ってのとおり、議員定数削減は、これは全国民の共通した願いであることは大川市の議員の方々も十分に御存じのはずと思っておりますが、反対議員の中には、本年6月の定例会本会議において副議長の要職に選任さ

れた直後、気を引き締めるところか、この本会議場で堂々と居眠りし、本会議採決を放棄し、後方議席の女性議員から厳重な注意を受けたり、また、さらには筑後6市約130人の参加者がございましたけれども、議員研修会の最前列におきまして居眠りし、他市の失笑を受けた議員が、このたびの議員定数削減の提案に反対する議員団9人を代表して、また、この本会議場壇上において堂々と反対討論までやってのけたわけでございます。まさに狂気の沙汰であります。このような状況を除くためにも、この議員定数の削減の大きな意味があるわけでございます。

また、営業活動範囲が広過ぎ、ほとんど大川市を留守にしている議員がいることも決してこれは皆さん忘れることはできません。本人いわく、参議院議員を使い、国からの補助金を誘導し、沖縄や鹿児島方面の農業関係者や、またその団体者などへの口ききまでさせ、自社製品である選花機等の売り込みのために出張を重ね、ほとんど大川市にはいない。大川の産業を所管に置く議員が自分の仕事のちょっとした合間に委員会をやる、これこそ片手間議員と言っても皆さん決して過言ではございません。体をかけた覚悟の上で誰と何をやるのが勝手ではございますが、このようなお方こそ、議員定数削減に反対するのはまことに遺憾であると言わざるを得ない。一刻も早く自社事業だけに専念を願いたいものであります。

なぜ今、議員の意識改革が必要であるかと、こうして私は申し上げておきたいと思うわけでございます。昨日の質問に子供の出生率を語った人がありましたが、少子化ばかりでは決してございません。大川も高齢化は例外なく加速をいたしております。そのような中、社会保障に与えるその影響は、健康保険や生活保護、社会福祉や公衆衛生、それまでに及んでいるわけでありまして。政治家の責務とは、国民の生存権、その確保とその保障にあるわけでありまして。政治は全てにわたり税金によって、皆さん方の汗と涙の結晶によって賄われているわけでありまして。常に雇用の安定を図り、失業や労働災害、さらには病気や死亡など、そのような非常の事態に及ぶ、そのような備えをしなければならないわけでございます。

少子化の加速と過疎化によって地方人口は減少し続け、大川市においても毎年約400人を超える人口の減少が続いておることは、既に市民の皆さん方も十分に御存じのことかと思えますけれども、この人口の減少については、転出者の増加がその人口減少の主な原因になっている部分もあるかと思うわけでありまして。人口の減少は税金に直結し、そして影響し、我々議員が直接今そのような事態に担えることは何であるのか。

議員定数条例に関する条例の一部を改正する条例の制定について、突然私は思いつきで提

案したのではないことは、これは議場におられます議員各位が一番御存じのことかと思うわけでございます。皆さんの賛同をいただくことはかないませんでしたけれども、この市議会議員メンバーの構成においては、本当に市民が求める改革は望めないようでございます。

本年はまた前市長の任期直前による3選出馬断念は、市民に考えるその余裕さえ与えなかったわけであります。4人の候補者による選挙戦を迎え、3陣営を抑えた鳩山陣営の過半数を超える圧倒的勝利となったことは既に皆さんに御案内のとおりでございます。鳩山新市政へと引き継がれたわけであります。

ここで多くを語ることは控えますが、平成25年を振り返りみて、私には大変厳しく多難の中にも、まことに充実した年でもあったわけでございます。自民党が政権復帰し、同時に市長の父上も自民党へ復帰され、安倍政権の支持率も安定し、自民党の独断的進撃が目立ち、秘密保護法案によって昨日から大変にぎわっておりますけれども、強行採決によって国民の批判は避けられない状況にあります。

いよいよ本日、会期末を迎えますが、厳しい問題が山積いたしており、特に中国や韓国の問題は歴史全てを根底からつくり変えようとするものでございます。到底常識論で解決できるものでは決してございません。中国の防空識別圏設定のその問題や韓国・朴槿恵政権、伊藤博文暗殺者・安重根の碑、その設置問題、日本の国民感情を逆なでする行為であり、決して民族性の違いで済まされる問題ではないことは当然皆さん方も感じてのとおりでございます。

先ほど古賀議員の話の中にもございましたように、東京オリンピックの誘致は、皆さん御存じのとおり見事成功はいたしましたわけでございます。世界に発信された日本のあのおもてなしは、食材偽装でイメージもダウンいたしました。今後、何をもっておもてなしとするのか、日本の和食文化にも少なからずとも影響を与える。また、安倍総理の原発汚染水処理の安全宣言への批判は、皆さん感じてのとおり、高支持率に救われているような現状でございます。東京オリンピックの立役者、猪瀬東京都知事の医療法人徳洲会との突然の選挙資金疑惑は全国民を震撼させ、政界を暴くと鳴り物入りで登場してきたはずのあの猪瀬東京都知事も今度は暴かれる立場となり、いよいよ年貢の納めどきが近いかもしれないわけでございます。自民党の政権復帰で何が変わったのか、増税ありきの政策は、手段、そして手法を使って新たな税が幾つも生まれようとしているのも、これも事実のようでございます。

地方による国民生活は窮地に追い込まれ、地球温暖化の進む中、老後の寒い年金生活が

我々のほうに向かって来ているようでございます。我が国はかつての経済大国であり、福祉国家のはずでございました。今後もどうか弱者救済、弱者優先の公平な行政をしっかりとお願いしたいものでございます。

今や地球環境の変化は我々の想定を超える勢いで進んでおります。急激な温暖化に効果的対応策もなく、近年、毎年続いております災害への復旧や復興のための莫大な費用は、今の私たちのこの国民生活に大きな負担となりつつあることは皆さん紛れもない事実でございます。

我が国は戦後70年を迎えようとしています。今後の政治行政は、この大川の市長のように、まだまだ本当に戦争を知らない、私も戦後生まれでございます。いよいよ戦況を知らないその年代によってこの我が国日本の政治が行われる、その時代がやってきたわけでございます。国家の礎となり、異国の地で散っていかれた方々や、見事戦後復興をなし遂げた偉大な先輩国民の方々、また、我々団塊の世代は高度成長をなし遂げ、経済大国、アジアのリーダーとして名をなし、これまで長きにわたり世界の国々に経済支援を続けてきた、そのことは、その事実は誰もが知るところでございます。バブルに沸き、物はあふれ、金は湯水のように使われてきた時代は既に終わり、変貌してしまったこの我々の日本は、原発問題に揺れ、経済大国の名を返上しつつある今、願わくば国家の安泰と経済大国の名をしっかりと残していきたい、そのような思いがするわけでございます。そして、この日本の国力維持を果たすことこそが国民の大きな願いのはずであります。

人為による自然破壊は地球温暖化を生み続け、近年の災害は天災にあらずして、自然界からの天罰と言っても決して過言ではございません。

固有の領土は中国や韓国の主権の侵害を受け続け、反日、抗日で手を結んだ中国と韓国のやりたい放題のわがままが国際社会において堂々とまかり通り続けているではございませんか。

東日本大震災の復旧・復興、福島原発の復旧と、その補償負担、増大するゲリラ豪雨災害、老朽化した河川の橋梁、橋梁を初めとした多くのインフラ施設点検維持、その補修、今後、その莫大な費用は国民の重い負担となってまいってきているわけでございます。我が国の財政支出は、御存じのとおり、年を追って肥大化し続けております。税収を超える財政支出の結末は、国民誰しもがわかりのとおりでございます。

さて、鳩山市政4か月が過ぎたわけでございます。2度目のこうした定例会であります。

9月定例会は鳩山市長、初めての議会でございます。お互いに緊張した場面もあったことかと思うわけでありますが、新市長の行政と議会への取り組みについて私は通告いたしておりました。市長はみずからの選挙戦を通じて7つの誓いを上げられました。この約束については、元気な大川を取り戻さなくてはならない、具体化については今後考えていきますと、そのような御回答があったわけであります。今、市民が市長に何を求め、期待していると思っておられるのかの問いに対しましては、先ほど古賀議員が申し上げておりました。大川市には大変すばらしいものが幾つもある。その可能性が十分に生かされていないと思う、そういう御回答であったかと記憶をいたしておりますけれども。

そのほか、今回の私の質問は多岐にわたっておりますが、前段で執拗に述べておりますように、この12月議会は私にとりまして節目の年でもあったわけであります。議員の意識改革を図る絶好の機会と捉え、予期せぬ災害や少子化、さらには高齢化、福祉など、消費増税負担等への市民のしっかりとした理解のためにも、議員定数削減だけはどうしても成立をさせたかった、その思いが非常に強く、まことに残念でならないわけでございます。反対議員の中には議長経験者が2人もおられるにもかかわらず、指導すべき立場にある議長経験者が定数削減に反対を誘導された。その事実は、世相を読めない市民に対する背任行為であります。

質問概要については、議長への通告後、執行部との打ち合わせの中、市政への取り組みについて、また、新たな税収計画について、人材育成について、将来の都市像について、沿岸道路と、そして道の駅、県南事業について、そのほか市長の政治姿勢について既に申し上げておりましたので、また今後、自席において必要に応じた質問をいたしたいと思っております。ありがとうございました。

議長（石橋正毫君）

市長。

市長（鳩山二郎君）（登壇）

永島議員の質問にお答えをさせていただきます。

まずは、鳩山市長の市政への取り組みについてということでございまして、まず、市政への取り組みについて、市政を担当し4か月が経過し、市民への7つの誓いが今どのような経過にあるかについての御質問でございます。

大川市におきましては、平成21年4月に組織機構改革が行われておりますが、それから4年余りが経過し、新たな行政需要の発生や、さらなる行財政の効率化の必要性などから、組

組織機構の見直しが必要であると思っております。

このため、平成26年度当初から組織機構の見直しを予定しておりまして、現在、7つの誓いを実現しやすい体制づくりの視点を加味したところでの検討を進めているところであります。

具体的には、子育て支援担当部署の充実、防災担当部署、トップセールス担当部署の設置などについて、その他の課、係の事務分掌の変更などとあわせて内部協議を進めているところであります。

また、これから平成26年度の予算編成作業にも取りかかってまいりますが、7つの誓いの実現にかかわる施策、事業において、新年度予算に盛り込むべきものの検討も進めてまいりたいと思っております。

次に、新たな税収計画についての御質問でございますけれども、9月議会で答弁いたしましたとおり、新たな税収を確保するための効果的な手段の一つとして、企業を誘致することが重要と認識しております。

企業を誘致するためには、優良な土地が必要であり、企業誘致用地登録制度についての広報を行い、情報を収集し、遊休地を所有する企業等を個別に訪問することで企業誘致用地の確保に努めております。

また、私が今まで培ってきた人脈等を最大限に活用し、企業や個人等に対し積極的な働きかけを行っております。

引き続き、新たな税収だけでなく、雇用が生まれ、産業が振興し、大川がより魅力的なまちになり、人口の増加にもつながるような企業に対し、ぜひとも大川に進出していただけるようみずから先頭に立ち、たゆまぬ努力をしていく所存であります。

しかし、私の力だけでは及ばない部分がありますので、今後とも議員各位の御協力をお願いしたいと思っております。

次に、人材育成についてお答えいたします。

7月の市長就任以来、これまでの市職員に対する私の印象といたしましては、職員の皆さんはすごく真剣に仕事に取り組んでいるというのが率直な感想であります。

私は6月の市長選挙時におきまして、他の全ての候補者が「職員数を減らすべきである」と主張されているのに対し、「職員数を減らすことはしないで、職員の意識改革をすべきである」と主張してまいりました。市長就任後においてもその考えに変わりはありませんし、

私が思い描いております事業を実現するためには職員の皆様の頑張りが必要となりますので、まずは職員の意識改革に取り組み、これにより職員の人材育成につなげていきたいと考えているところであります。

具体的には、職員一人ひとりが「自分は大川市の営業マン、あるいは自分自身がPR隊長である」という意識を持って仕事に取り組むことが重要であると考えておりまして、そのためにも、まずは挨拶の励行をこれまで以上に推進し、あわせて「おもてなしの心」を持つことをより一層求めていきたいと考えております。市役所の「おもてなしの心」が大川市民の皆様にも浸透していくことにより、元気な大川を取り戻すことにつながるのではないかと考えているところであります。

いずれにいたしましても、職員の人材育成に関しましては、これまでどおり本市の人材育成基本方針に基づく職員研修を計画的に実施し、あわせて人事評価制度を活用しながら職員の人材育成に努めてまいりますが、まずは職員の意識改革を図ることから始めていきたいと考えておりまして、そのためにも私自身が大川市の営業マン、PR隊長として先頭に立ち、職員を引っ張っていきたいと考えているところであります。

次に、大川市の将来の都市像についてでございますが、市長就任後、市内のさまざまなところを見学させていただき、また、多くの皆様のお話を聞ける機会をいただき、就任したときよりさらに大川のことを知ることができていると考えております。

将来の都市像につきましては、9月議会でお答えしたとおり、市民の皆様お一人おひとりが幸福を感じることができるまち、市民であることに誇りを持てるまち、安心・安全で子育てがしやすく住み続けたいと思えるまちにしていきたいと考えております。

それに加え、大川市には、長年の歴史を誇るインテリア産業や恵まれた自然環境を生かした農業、漁業など多様なすばらしい産業があります。これらの産業から生み出されるすぐれた大川の「もの」の魅力について情報発信を行うことにより、市外からも多くの人が集うようなまちにしていきたいと考えております。また、この情報発信につきましては、市長のトップセールスはもとより、市民の皆様にもっと大川のよさをよく知ってもらい、市民お一人おひとりが大川市の広告塔となっただき、それに産業界も一体となったオール大川でPRしていけたら、よりにぎわいのある大川市になると考えております。

次に、有明海沿岸道路と道の駅等に関する御質問にお答えいたします。

有明海沿岸道路は、現在、三池港インターチェンジから大川中央インターチェンジまでが

暫定供用され、大牟田方面への交通の時間短縮や有明海沿岸圏域の交流が促進されるなど、その整備効果が着実に発現しております。

現在、大川中央インターチェンジ以西の設計や用地買収に着手しており、事業が進めば、さらにその効果は大きくなるものと期待されます。

議員御指摘のように、この道路を通過交通に終わらせることなく、市の発展に有効に活用することが肝要であると思います。

このため、道の駅やこれと一体となった地域振興の核となる施設の整備等を行った場合、どのような計画が考えられるのか、費用対効果は、実現性はなど、いろいろな点について今後研究していきたいと考えております。

壇上からは以上でございます。答弁漏れ等がございましたら、自席から答弁をさせていただきます。

議長（石橋正毫君）

17番。

17番（永島 守君）

答弁ありがとうございました。

まず、私、今回、通告を多岐にわたっていたしておりますけれども、まず、全ての再度の質問はかなわないかと思うわけでございますけれども、今、市長から壇上でお答えをいただきました。

まず、その中から人材の育成について市長からお話をいただいたわけでございますけれども、まずは市長が言われますように、人材育成は各職員の個人の意識の改革、これをしっかりと図っていききたいというようなお話がございました。まさに私は行政と相反する立場にございますこの議会の一員でございますして、議員自身の意識の改革をしっかりと図ってまいりたいというようなことを常々よりこの議会の中で機会を捉えながら発言させていただいております。しかしながら、私が壇上で申し上げますとおり、提案理由の説明の中にもいたしましたとおり、永島のいいようにはさせるなというような、そういうものにおいて、なかなかこの大川市議会の改革が実現に至らないというようなことがございます。大川市の一番悪いのは先見性のないところでありまして、先入観が非常に強いところがございます。

そういう中において、先ほど市長が壇上で言われます職員の意識改革を図る、これは一番やらなくてはならない、そのようなことではなかるうかというふうに思っております。市長

のトップセールス等についても、きのうから御回答をいただいております。中身については、どうしてもこれは市長一人が先頭に立ってやっても、市長が御回答の中に言われますように、決して日の目を見るというようなことはないわけでございまして、まして、先ほど父上の件もお話をいただきました。文科省において、既にオリンピック等々のそういう設備、施設等について大川市の木工家具の取り入れをできないかという思いが市長には随分強い、そういう思いだろうというふうに私も感銘を受けたわけでございますけれども、非常にトップセールスについていろんな方々がお話をされますけれども、私は前市長のときにも、市長のトップセールスについて、最高執行権限者の思いについて随分とお伺いをしてまいりました。その中でも、やっぱり当初の答弁から多少、随分変わってくるのは、これは当然でありまして、まだまだ企業誘致等の話もございましたけれども、これまでのやりとりの中には、大川市の企業誘致推進室の活動等についても、市長よりもまだ私が多少中身については詳しいのではなからうかというふうに思っております。

これはまた順次時間をかけていただき、市長に決して多くの企業を大川市に連れてきていただきたいというふうに私は思っているわけではございません。4年1期の中に、これはといた企業として、企業は雇用を生むわけでございますから、市長が先ほど壇上で言われましたとおり、雇用ができる、そういう企業を4年1期の中に誘致をしていただきたい。その中において、市長が言われますように、職員一人ひとりが営業マンとなって、しっかりとこの大川市の再生を努めていただきたいというふうに思っております。

その点について、もう一度市長の思いを具体的に、例えば職員の人材育成について、各自の意識の改革、この中について多少具体性を持ったお話をお聞かせ願えればと思うわけでございます。

議長（石橋正毫君）

市長。

市長（鳩山二郎君）

永島議員の質問にお答えをさせていただきます。

人材育成について、より具体的にという話でございますけれども、先ほどから私は申し上げておりましたけれども、私が4か月前に市長に就任をさせていただいて、市役所の職員の方は本当に真面目な方ばかりでございまして、真剣に毎日仕事に取り組んでおられるわけでありまして、ただ、何となく私が感じた感想でございますけれども、やはり市役所の職員の

皆様方と大川市民の皆様方の感覚の中で若干の隔たりがあるのではないかなというのは私自身が率直に感じた部分でございまして、その隔たりをやはり取っ払っていかねばいけないだろうと。それは場合によっては必要な部分もあるのかもしれませんが、私がずっと選挙戦で申し上げてきたのは、大川全体が一丸となって手と手を携えて頑張っていかなければいけない、そういう思いからでございまして、そういう意味での意識改革でございまして、やはり先ほどから私、同じ答弁になるかもしれませんが、大川市役所の職員の方々一人ひとりがいかに大川を売り込もうと欲していたかというのが私は肝要だろうと思っております、これは1つの例を挙げますと、私がある方に、その方は今五十一、二ぐらいだと思いますけれど、その方が高校生のときに、自分のおじいちゃんとおばあちゃんと京都に行ったときにタクシーに乗ったら、その方が18歳のころですから、もう恐らく三十数年たっているわけでありまして、そのタクシーの運転手さんは、その18歳だった今五十二、三歳の方に、また京都に来てくださいねという年賀状が毎年来るということございまして、私、この話を聞いてすごく感動したんですけれども、やはり京都におかれましては、タクシーのドライバーの方ですらおもてなしの心を持って京都市をPRしようと思っていることございまして、やはりそういう力といいますか、そういう思いというのが大川市全体に派生するとすばらしいことになるのではないかなというところがございまして、そういう意味では、まずは市役所の職員の方々の意識をしっかりと私は変えていく。最近はまだ本当に使い古されてきた感がありますけれども、おもてなしの心というのをしっかりと根づかせていかなければいけないと思っております。

議長（石橋正毫君）

17番。

17番（永島 守君）

お話を聞かせていただきました。

ここで、私も前におります課長補佐、課長、よく話す機会はあるわけございまして、まず、人材の職員一人ひとりが大川市の宣伝マンになって地元をPRするという、そういう強い思いを持ってやっていかなければならないというお話がございました。まことにそのとおりだろうと思います。

そういう中におきまして、大変申しわけない言い方もかもしれませんが、随分と市外の職員もいるわけございまして、市内在住の職員と市外からの通勤者というのは、大川市

のことについては反応が随分と違うわけでありまして、その辺のところもあわせて市長、これは既にお感じになっているかと思う部分もあるわけでございますけれども、それも頭の隅に置いていただきながら、ぜひ人材教育に備えていただきたい。

さらには、市長も喫煙をされるわけでございますけれども、今現在、大川市のこの庁舎内において、西、北、東、何か所か喫煙の場所があるわけでございますけれども、今、屋上に喫煙場所があるわけですね。これは喫煙者の方々、私もヘビースモーカーでございましたけれども、約3年半前にきっぱりとたばこをやめました。非常にあれだけ一日に何度もかいたんが出ていたわけでありまして、もう1年で本当にたんが出るかなと、風邪でも引かない限りなかなかそういう状況にないわけでありまして、非常にそういう部分においては気管支等においては健康状態は良好だろうと思うわけですね。そういう健康面のこともありますけれども、まず、人目を避けて喫煙場所に行くというのはいかがなものかなというふうに思うわけでありまして、あるたばこを吸わない方、この方からのお話をお聞きいたしますと、これは犯人捜しをされると困るわけでありまして、随分と勤務時間の内容等についても、ある人は正直言って少し腹が立ちますよという方もいらっしゃるわけでありまして、ましてそういう意見もあるわけですから、たばこをやめなさいということは言いませんけれども、見えるところでしっかりと喫煙をしていただきたい。

これは私がぜひ申し上げておきたい一つでございますけれども、即刻屋上の喫煙場所は廃止してください。これは市民の方々は、用事があって屋上の喫煙場所に行かれた方は御存じですけれども、今、随分と喫煙者が役所も減ったんでしょうねというような話もありました。私は屋上にありますよということは言いませんでしたけれども、そういうこともございますから、たばこを吸うときには堂々とやっていただきたいと。これはいいこと悪いこと含めて、職員をしっかりと支援してやるときには、私はしっかりと応援をしております。しかし、やっぱりそういう市民からの声というのも、これはひとつしっかりと受けとめてやっていかなくてはならないと。これは健康面もございますから、本人のためでもございます。即刻きょうからでも屋上の喫煙場所、これは廃止してください。これをお願いしておきたいと思いますが、喫煙者でございます市長のお考えをひとつ伺いしておきたいと思っております。

議長（石橋正毫君）

市長。

市長（鳩山二郎君）

屋上の喫煙場所の件のことをございますけれども、市民の皆様方からそういう声があるということは真剣に受けとめなければいけないと思っております、きょうのきょうじゅうに今すぐ廃止することができるかどうかわかりませんが、真剣にそのことは私自身検討させていただきたいと思えます。

議長（石橋正毫君）

17番。

17番（永島 守君）

市長、今すぐ返事できないという御回答でありますけれども、こういうことこそ、これは廃止すると言え、何か廃止できない要因でもあれば別ですけど、そういうことぐらいは市長、執行権限者として、そういう声に耳を傾けながら、これはぜひやるべきですよ。

議長（石橋正毫君）

市長。

市長（鳩山二郎君）

議員のおっしゃっていることはもっともだと思っておりますけれども、何と言え、いいのでありましようか、私自身が1階でたばこを吸っていたときに、市民の方から、勤務時間中にたばこを吸うなということ言われたこともあるわけでありまして、やはり見える形でのたばこを吸うというのは一つの可能性としてはあるだろうと思っておりますけれども、私自身としては屋上の喫煙ルームはなくしてもいいのかなというふうに思っておりますけれども、それにあわせて、やはり勤務時間中にたばこを吸うのはやめようということ市役所の職員の方々に協議ができないかなというふうに思っております。

議長（石橋正毫君）

17番。

17番（永島 守君）

市長も若いんですから、歯切れのいい答弁をするようにしないと。だめですよ、そういう考えでは。

続きまして、有明海沿岸道路と道の駅につきまして少しお話をさせていただきたいと思うわけでございます。

私もことしの視察におきまして、2泊3日で視察に参ったわけでありまして、その中において道の駅2か所視察をさせていただきました。といいますのも、随分と以前からこ

の道の駅には私も非常に関心がございます、この有明海沿岸道路に道の駅の建設ができないものかというようなことで、以前にも有明海沿岸道路の所長ともお話をさせていただいた機会もございまして、元市長ともそういう話を一緒にやらせていただいたこともございます。

そういう中におきまして、大川の有明海沿岸道路のランプの設置につきましては、多分にして元東大川駅、あそこの周辺のランプについては、これはハーフランプであって、これはおりの場所でしょう、あそこはおりの場所でありますね。そういうことがございますから、その辺のところ、少し担当課長からランプの構造上についてお話をお聞きしたいと思います。

議長（石橋正毫君）

都市建設課長。

都市建設課長（石橋徳治君）

沿岸道路のランプについての御質問についてお答えさせていただきます。

大川東インターチェンジ及び大川中央インターチェンジ、この2つのインターチェンジで一つのインターチェンジ、フルインターチェンジの役目を果たします。通称ハーフインターと呼んでおります。大川東インターチェンジにつきましては、柳川方面からの下り、そして佐賀方面、市街地からの大牟田方面への上りになります。それから、大川中央インターチェンジにつきましては、中心部から佐賀方面への上り、それと大野島方面からの下りということになりまして、その間、側道というものを通して市街地なりにアクセスするというふうな構造になっております。したがって、ちょっと話に出ました古賀政男記念館南側の用地につきましては、一度ランプからおりていただいて接続するというような形になります。

議長（石橋正毫君）

17番。

17番（永島 守君）

担当課長のお話のとおりでございまして、私、大野島に居住いたしておりますけれども、この有明海沿岸道路の建設当初は、私が居住いたしております大野島にも、インターでございますけれども、ランプの設置が一旦消えた時期がございました。このときも九州地方建設局におきまして、随分と私も抗議をいたしたわけでございます。これは福永議員の兄さんが市長をやったその当時であったわけでありまして、そういう経過もございまして、先ほど担当課長からお話がありました。東と西のインターによって一つの機能を果たすと、フルランプの機能を果たすというような先ほど説明がございました。

そういう中におきまして、古賀政男記念館の南側に市有地があるわけでございますけれども、一部民間の土地がございます。もし仮にここに道の駅なるものをお願いすることができると、かなうということであれば、私がこの通告の中にもいたしておりますように、あの木工産業の念願の常設展示場の設置を含めた、そのような政策をぜひ示してみたらどうかというような思いもございまして、それで、このインターのハーフを利用して、東と西とあわせた、いわゆるフルインターにするためには、少し東のほうに偏っているわけでありますから、ぜひこの件についても早目に設置のそういう要望等についてどういう準備が必要なのか、これはまた後ほど担当課ともしっかり協議をしていただきながら、今、有明海沿岸道路の建設が東のほうから高架の部分について進捗が図られているわけでございますから、できれば早期にこれは検討をすべきではなからうかと。これはきのう岡議員だったですかね、学校の統廃合、27年度までの耐震設備を迫られているのと一緒でございますけれども、できるだけ早い期間にそういうものの検討を願いたいというふうに思っております。

その辺のところ、まだ市長もおわかりではないかと思っておりますけれども、先ほど古賀議員によりまして観光についても一部の質問がございました。市長も御存じのとおり、大川市は非常に観光資源に乏しい自治体でございますので、できれば大川市のPR、これは常設展示場も当然としてございませぬし、国道208号線沿いにも展示された家具屋さんも随分と減少いたしております。大川には、いろんな場所でPRをされております。報道の中にも最近頻繁に出てこられております。大川市の木工産業ひとり勝ちの、そういう大きな企業もございませぬ。

あわせまして、これは私が提案いたしておりますものは、道の駅もぜひこれは望みをかなえていただきたいし、この建設におきましては、この施設においてはぜひ木造構造ですね。きのうの質問にもございました。大川市において非常に木の使用が少のうございます。市長の話の中にもぜひ木を生かしたというような話もございました。大川市の庁舎の中を見ますと、随分と古いロッカーだとか、スチール製の随分古い、そういうものがたくさんございます。目につくところにもいっぱいあるわけでございますけれども、大川市は木のまちでありますし、市長のお考えのとおり、行政の中にもぜひ木を生かしていただきたい。そのためにも道の駅の施設建設におきましてはぜひ木造長屋建てで、これは応分の負担を業界の方々にはしっかりとさせていただくというような、言うならば、行政頼り、ないものねだりはもう今はできない時代でございますので、業界の方々にもしっかりと御理解をいただくようなこ

とを、ぜひ日ごろから市長も業界の方々にはあわせてお話もしていただきたいというふうに思います。

私もこうして限られた時間でございますから、急ぎ足でお話をさせていただいておりますけれども、きのうも多少お聞きいたしましたけれども、今、私がお話する中に、市長の木に対する思いをいま一度お聞かせ願いたい。そしてまた、必要に応じて御回答いただくということにしたいと思います。

議長（石橋正毫君）

市長。

市長（鳩山二郎君）

質問にお答えをいたします。

私の木に対する思いということでございますけれども、永島議員が道の駅の話をして、私自身も選挙戦を通じて、やはり情報発信の場というのは必要不可欠だろうというふうな話をさせていただいて、多くの大川市民の皆様方に選挙を勝たせていただいたわけですから、やはり情報発信の場としての道の駅というのは真剣に考えていかなければいけないだろうと思っております。

要は、きのうもお話がありましたけれども、歴史資料館のようなもの、あるいは今議員が言われた常設展示場もそうでございますけれども、やはりそういったものを巻き込んでいく形で、地元の農産品も買えるようなブースがあり、あるいは家族連れで飲食をできるようなレストランがあり、あるいはお子さんたちが走って遊べるようなスペースがありという、そういう総合的なものにすると、よりポテンシャルがさらに高まって、多くの方々に大川にお越しただけるんじゃないかというふうに私は強く信じておりますし、そういう意味での私の木に対する思いですけれども、それはやはり木を全面的に出すような形が私は一番いい道だろうと思っておりますし、そういう意味で、先ほど業界の皆様方の御理解ということでございましたけれども、やはり先ほどから私がお話をさせていただいておりますけれども、大川市は財政が大変厳しいわけですから、やはり皆様方と一体となるという形の中で、業界の方々には民間がいかにかやる気を出していただけるかということも大事だろうと私は思っております。

議長（石橋正毫君）

17番。

17番（永島 守君）

御回答ありがとうございます。

全く市長の言われますとおり、私もそのような思いが、市長も就任されて間もないわけ
ありますから、まだまだ産業関係の方とも十分にそういうお話までされる機会はなかったか
と思うわけでありますけれども、私は先ほども申し上げますように、非常に少ない観光の資
源の中に、どうしてもそういう観光客に大川の地に来ていただきたいというものにつきまし
ては、お父様がいつもお話をされる。大川には風浪宮というような、そういう大きな資源に
なるものがあるんじゃないですかというようなお話もお聞かせいただいております。今度こ
の議会の採決の前日に当たるかと思っておりますけれども、随分と長い期間にわたってこの風浪
宮においても土地問題等の協議が済んでいない分がありまして、また、私も古賀議員と一緒
にそういうお話も宮司さんともさせていただきたいなというふうに思っております。

しかしながら、ほかに大川市に何の観光資源があるのかというのは、吉原邸かれこれの資
源が多少ございますけれども、私もこういう町並みの保存についても随分と視察等につい
てもさせていただきました。ここで多くを語ることはできませんけれども、他市、他県におい
てこれ比較いたしますと、随分と大川市は珍しい資源のないところだなというのは、私は長
い行政視察の中にしっかりと思っているわけでございます。きのうも視察地に行って過疎化
していた、そういう村について、町についてのお話がありましたけれども、先ほど古賀議
員からありました寒冷地についての、非常に私もテレビの報道等、それからまた、パソコン
情報でもしっかりと見させていただいております。そういうところと随分と状況が違うわけ
でありますから、この大川市においてできることは何であるのか。私は、せっかく大川市の
有明海の沿岸を通る道路が建設されるわけありますから、この地においてしっかりとそう
いう情報発信、それから、大川市を通過する通過交通だけに終わらない、そのような道路に
するためにも、これは国県のほうにもしっかりとお願いを諮りながら、ぜひこの道の駅、こ
れを大川市の発信の場所としてやっていきたい、ぜひ市長にはやり遂げていただきたいとい
うふうに思います。なかなかそういう部分がないと、大川市に企業を呼ぼうと思っても、大
川市は今まで陸の孤島と言われたわけありますけれども、やっとこういう地域を直結する
沿岸道路が建設でございますから、この機会を通して、高架が建設なされた後にはなかなか
難しいこともあるかと思っておりますので、しっかりと時間をかけずしてこの結論を出してい
きたいなというふうに思います。

さらには、きのうの市長の回答の中にもございました。大川市の木に対する事業等については、これは大川市の木工産業の振興を図るために、大川市には大川インテリア振興センターというのがございます。これは中村市長の時代ではなかったかと記憶をいたしておりますけれども、大川インテリア振興センターが設立をなされたわけでございますけれども、皆さん方御存じのとおり、なかなか実を結ばない、そういう大川インテリア振興センターでございますから、いろんな批判もあるのは当然市長も耳にされているかと思うわけでございます。後の質問者が通告を出されておりますので、木の部分についてお尋ねをしようというふうに思っておりましたけれども、この部分において、この大川インテリア振興センターは、会員の皆さん方の出資によって設立がなされ、運営がなされているわけでありましてけれども、内容について非常に厳しい分があります。話を聞きますと、この大川インテリア振興センターは、もう潰してしまえというようなことも私も耳にいたしておりますけれども、市長のお考えをまずちょっとお伺いしておきたいなというふうに思っておりますので、ひとつお聞かせを願いたいと思います。

議長（石橋正毫君）

市長。

市長（鳩山二郎君）

永島議員の質問にお答えをいたします。

大川インテリア振興センターの御質問でございますけれども、先ほど議員が御指摘されたとおり、大変厳しい御意見をお持ちの方々も大川市民の中で数多くおられるわけでありまして、大変その事業として結びついていない部分もあるわけでございますから、やはり大川インテリア振興センターの将来像というのは、そろそろ考える時期に来ているのではないかなというのが私の個人的な思いでございます。理事長1名、理事6名の計7名による理事会が意思決定機関としてあるわけでありまして、やはりそういった決定機関の今後の流れも見守っていきながらも、どういう形にするかというのは検討していかなければいけないと思います。

議長（石橋正毫君）

17番。

17番（永島 守君）

これは大川インテリア振興センター内においては随分と資産等もあるかと思っておりますけれど

も、当然として、大川市が助成していった分はともかくとしながら、随分と皆さん方の血税も投入してきたわけでございますけれども、このプール資金については、もしこれが解散ということになれば、これは当然会員の皆さん方にお返しになるかと思うわけでありまして、御存じのとおり、私が一人で何もかもお話しするというのは非常に無理な話かと思うわけでありまして、場所的に産業会館のすぐ隣と。その隣にはパチンコ屋さんがあったわけでありまして、大川の家具産業の方々については駐車場を確保していただきたいというようなこともございます。大川インテリア振興センターにおいては土地、建物もあるわけでありまして、これは大川市がどうだということではないかと思うわけでありまして、そういう部分において、土地、建物については、仮に解散ということになれば、そこまでお考えがあるかどうかわかりませんが、どのようにお考えになるのかですね。踏み込んだ話でございますけれども、お聞かせ願えればなというふうに思います。

議長（石橋正毫君）

市長。

市長（鳩山二郎君）

建物についてのことですけれど、私が勉強不足でございまして、解散した場合、その建物を今後どうするかということでございますけれども、まずは理事会もございまして、私自身としては、先ほどの議員の御質問に答えさせていただいたように、やはりさまざまな厳しい御意見があるわけでありまして、それは、今後、大川インテリア振興センターをどうしていくかということについては真剣に考えていかなければいけないと思っておりますし、やはり本会議の中で大川インテリア振興センターをどうしていくのかという、そういう質問が出る時点で、やはり私といたしましては、もし存続する場合であるならば、やはり大川インテリア振興センター自体が大改革をして、費用対効果が十分発揮できるような、そういう大川インテリア振興センターに変わっていかねばいけないだろうというふうにも思っておりますので、やはり今後どうすべきかというのを真剣に考えていく上で、建物のことがちょっと私はわかっておりませんので、今後検討していかねばいけないと思っております。

議長（石橋正毫君）

17番。

17番（永島 守君）

大変無理なお伺いをしたかと思っておりますけれども、随分といろんなお話がっておりますし、

今村議員が私の後に質問を控えておりますから、ぶっ潰すというような、そういう思いを持ってまた質問をするということでございますから、その点については引き継いでいきたいと思うわけでございます。

それから、私は企業誘致等について、これは最初に申し上げましたとおり、今、インテリア課長が企業誘致推進室を3月いっぱい担当されておったわけでございますけれども、その中においていろんな資料等も残っているかと思っておりますけれども、植木前市長のときには、東京、京都等の福岡県人会にも随分と出席を重ねてこられたということでございますから、そういうところでの情報かれこれ必要であろうし、過去の資料等についても既に目を通されてのことかと思っておりますので、その辺について市長にちょっとお伺いしておきたいと思えます。

議長（石橋正毫君）

市長。

市長（鳩山二郎君）

企業誘致のことでございますか、企業誘致の今までの流れということでございますか。私自身が課長からいろいろと……

議長（石橋正毫君）

17番。

17番（永島 守君）

今、私がお尋ねしておるのは、例えば、当然流れでございますけれども、前市長の答弁書の中にもあるかと思っておりますけれども、そういう企業等々の情報を得るためにも、福岡県人会ですね、当然として他県の県人会もいっぱいあるわけでございますけれども、市長の場合には、今、福岡県に在住でございます。福岡県人会にも当然としてこれは出席できるわけでありまして、東京でも当然として長い間生活をされてこられた、そういう経過もございまして、前市長のそういう県人会での情報を得るために私は毎回こうして出席をさせていただいておるといような答弁もございました。そういう部分についての市長のお考えと、そういう資料について目を通されましたかということでございますので、その点に絞って御回答をいただきたいと思えます。

議長（石橋正毫君）

市長。

市長（鳩山二郎君）

前市長がそういう県人会等に出席をしたという、そういったことは私はまだ目を通しておりませんし、もちろん私は今、福岡県大川市に住んでおりますので、そういう県人会等があって、私の日程が合って行けるのであれば、それは行くべきだろうと思っております。

議長（石橋正毫君）

17番。

17番（永島 守君）

市長も大変お忙しい方ありますから、詳細にわたって全てに目を通すということはなかなか難しいかと思えますけれども、市長が一番大きな公約の一つとして、先頭に立って全国へ向かってのトップセールスをやるというような、そのトップセールスについては、昨日、本日、しっかりと市長の思い、トップセールスについてのあり方、自分の考え方、今後の計画等についてもおぼろげながらお聞きをいたしました。

そういう中において、私が今回お尋ねいたしておりますのは、お忙しい方ではありますけれども、一番大きな市長の公約でもあるかと思えますので、ぜひ早目にそういう企業誘致等々についての資料には目を通して、先進地について視察をするということは、これはもちろん参考にしなければならないわけにありますから、しかし、行政においてもなぜ目的を達成することができなかったという、そういう結果についてもしっかりとこれは精査をするというのも市長としての大きな責務ではなからうかなという、要するに、そういう観点から私が今お話をさせていただいたわけでございます。私が前にも述べましたとおり、市長には全てにわたって市長がトップセールスがかなわないんだということは私も十分に理解をいたしております。

市長、お話をしたかと思えますけれども、言うならば、夜空で表現をするならば、我々は星であり、あなたの父上は太陽であります。あなたは月であります。直接みずからのオーラをまだまだ放つことはできない立場に私どもも市長もあるわけでございますから、できるだけ自分の考えと、自分が7つの誓いを市長選においてなされました。そういうものにおいて一つ一つを精査しながら、これは選挙戦でございますから、大きな目標を掲げながらの戦いでございます。しかし、選挙は終わり、過半数を得た、支持を得た市長でございますから、自分の公約については一つ一つしっかりと、きのう、きょうも市長から御回答はございました。私はそれとなく耳にさせていただきましたけれども、もう4か月になるわけですから、

今までできたこと、途中にあるところ、ぜひやり遂げたいこともあるかと思えます。私はぜひ一つ一つ報告ができるような、そういう市政であってほしいというふうに思います。

きょうは前に古賀議員が質問ただけでございますけれども、まだまだお答えが薄いという分がございます。9月議会においては、次の議会から少しずつお聞かせ願いますよというお話をいたしました。ですから、私は今回こういうふうにしてお話をさせていただいております。

私も地方議会とはいえ、お話をしましたように、若いころから政治、行政が好きで好きでたまらないというようなことで、一旦は議会を去った身でありますけれども、再びこうして帰ってまいりました。この好きな政治をやらせていただく、何物にもかえがたい喜びであり、そしてまた、今回の新しい市長を迎え、市民の皆さん方が期待するものに私もぜひ力を添えながらやっていきたい思いは誰にも増して強い思いがございます。

そういう中において、一つ一つ市長が公約をなされた、誓いをなされたことを壇上ですらすらとお答えになるというのではなくて、暇があれば一つずつしっかりと精査していただく。まず、自分が皆さん方とお約束した中に、どれが最優先順位としてやらなければならないのかということも、これもしっかりみずからが、尋ねられて答えるのではなく、機会を捉えながらやっていただきたいというふうに思います。

非常に言いたいことはたくさんございます。オリンピックについて既に誘致決定がなされた。父上としっかりとそういう部分について、大川の木を生かせるような、その思いを伝えていただいた、これは大川市の一市民としてしっかりと感謝いたしております。

市長が言われますように、我々議員が、市民の思いを持ってしっかりと弱者優先、弱者救済、そういう弱い人の立場においてしっかりと、私も限られたささいな力でございますけれども、今後もしっかりと大川市民のために、世のため、人のため、私も大変政治が好きでございます。県外、市外におきまして、随分と長い期間、私は政治活動をいたしております。そういう面においても、私は随分と長い間、言うならば、県政、国政批判が私の主な活動ではございましたけれども、私も地方議会に身を置く人間でございますから、まして一旦は自分の不祥事でこの議会を後にした、そういう身の上でもあるわけですから、私は今現在、既得権益の世界には足の指一本踏み込まないと、そういう思いを持ちまして、こうして政治参画を再びさせていただいております。大川市では固定観念、先入観というのが非常に強うございます。一旦着せられたそういう先入観といいますが、固定観念というのは払拭するのは

なかなか難しい。そういう場所でございますから、私もさらに努力を図りながら、大川市民の一員として市政にしっかりと参画をしていきたい。

また、きのうは平木議員から私の引退後のお話もしていただきました。新聞のコラムなり、言うならば、議会の評価なりを、永島さん、それをしたほうがいいんじゃないですかというふうな話がありましたけれども、まだまだこの大川市議会を私が去るということは非常に難しい。私は議会の議員の意識改革、そしてしっかりとこの議会の改革を果たし得るまでは決して議会を去るということはありませんし、今回の議員定数削減におきましては、私も同等の同じ立場でありまして、まずはみずからが進んで私は身を削ると。これは選挙戦でございますから、皆さん条件は一緒なんです。市長も当然として今回は最初の選挙戦でございました。いろんな事情の中に圧倒的多数をもって当選はなされたわけでありましてけれども、今からの4年間、しっかりと市長は大川市政を引っ張っていかなければ、いろんなこと申し上げませんけれども、4年に一度しっかりと実績を評価いただくような、そういう市長であっていただきたいし、我々議員も4年に一度しっかりと市民から通信簿をつけていただく。そのために一生懸命やっている人もいるかと思うわけでありましてけれども、一番市民の公僕である議員がみずから我が身を削る、保身を捨てる、何度も言いますが、永島の、あれたちのいいようにさせたらいかんと、そういう思いを持ってやるならば、誰がどういう政策を掲げてみても、こういう議員構成メンバーにおいては大川市の改革はあり得ない。

私はこのようなことを最後に申し上げて、多少時間残しましたがけれども、今回の私の質問を終結させていただきます。ありがとうございました。

議長（石橋正毫君）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は11時15分といたしますので、よろしく願いいたします。

午前11時 休憩

午前11時15分 再開

議長（石橋正毫君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、14番今村幸稔君。

14番（今村幸稔君）（登壇）

皆さんこんにちは。本日3番目の質問者、議席番号14番の今村幸稔でございます。一般質

問も2日目に入り、後半でございます。あと私と平木議員となりましたので、しばらく御辛抱をよろしくお願いいたします。

鳩山市長におかれましては、就任から4か月が経過し、市政にも幾分なれたのではないかと思います。

先日、建設要望で国土交通省、財務省への陳情で今回初めて同行をさせていただきました。2日間、精力的に行動をしていただきました。お父さんであられる鳩山邦夫代議士のお計らいや、市長が鳩山代議士の秘書を8年間やっておられた実績と、法務大臣の折、大臣秘書官であったときのネームバリューで、各部署で大変丁寧な対応をしていただき、大変有意義な陳情であったのではないかと思います。

特に財務省では、財務主計局長の香川主計局長、自由民主党本部では今村副幹事長に直接面会ができ、直接陳情ができるなど通常では考えられないような対応をしていただきました。

ほかにも多数の陳情団がありましたけれども、入り口の受付並びに秘書さんに陳情書を渡して、あとは名刺を渡して、よろしく願いますというふうな状況でございました。すぐに結果は出ないとは思いますが、今後、いい報告がなされることは大いに期待できるのではないかと考えております。

では、通告に従いまして、大川インテリア振興センターについてお伺いします。前段の永島議員と幾分ダブるところがあるかとは思いますが、よろしく願いをいたします。

設立当初から支出されていたと思いますが、平成22年度、財団法人大川インテリア振興センターへ公益事業補助金として37,000千円、平成23年度30,000千円、平成24年度には財団法人から一般財団法人に名称が変更になった一般財団法人大川インテリア振興センターへ公益事業補助金として20,000千円が支出され、本年度も21,800千円が支出されております。

そもそも大川インテリア振興センターは、何年度にどのような目的で設立され、どのような形で運営されていたのかをお伺いいたします。

また、構成は大川市、大川商工会議所、協同組合大川家具工業会、大川建具事業協同組合等14団体になっておりますが、各出資団体がどれくらいの金額を支出されているのか、主ところで結構でございますが、お尋ねをいたします。

それから、公益事業補助金は主にどのように使用されているのか。それと、設立当初には市職員が派遣されていたと聞いておりますが、何名派遣されて、どのような仕事をなされていたのか。また、何年度から派遣を中止したのか、そのわけをお伺いいたします。

次に、大川ネットマーケット事業についてですが、平成23年度6,000千円、平成24年度4,000千円、今年度6,000千円がネットマーケット事業補助金として支出されております。9月の決算委員会で補助金6,000千円の費用対効果の質問で、開設から2年が経過し、販売額は70千円程度であるが、国の補助事業であり、5年間は継続する必要がある。市としては、人材育成に関する部分を除いては、来年度以降補助できない旨の答弁がなされましたが、今後、人材育成の補助金はどのような形で考えてあるのか、お尋ねをいたします。

以上で壇上からの質問は終わり、あとは自席から質問させていただきます。

議長（石橋正毫君）

鳩山市長。

市長（鳩山二郎君）（登壇）

今村議員の一般財団法人大川インテリア振興センターについての御質問にお答えいたします。

まず、大川インテリア振興センターの設立の目的と運営についてであります。昭和62年7月に、大川市を含め14の団体が出資し、インテリア産業に関連する地場産業の健全な育成、発展、もって活力ある地域経済の発展、市民生活の向上に寄与することを目的に設立されており、現在は理事長1名、理事6名の計7名による理事会を意思決定機関とし、事務局4名にて運営されております。

次に、主な団体の出資額ということですが、家具工業会が15,725千円、市からは出捐金として5,500千円であり、構成14団体合計で35,000千円、ほかに市内6つの金融機関等合計が20,100千円あり、総出資合計が55,100千円となっております。

次に、事業運営補助金の使途でございますが、市より、平成23年度は約38,000千円、平成24年度は約30,000千円交付しており、これにつきましては、都市圏等で展示会及びネットマーケット等の事業費並びに事務局の人件費、事務費のために交付しているところであります。

次に、市職員の派遣についてですが、設立当初より毎年、市職員を多い年で3名派遣してありましたが、平成14年4月から公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律が施行され、職員の身分を保持したまま財団法人へ出向することができなくなったため、3名派遣していた職員を毎年1名ずつ引き揚げ、平成16年度をもって職員を完全に引き揚げしております。

次に、大川ネットマーケット事業についての御質問でございますが、平成22年度に国から

約22,000千円の補助を受け、大川ネットマーケットシステムの構築、運用及び人材育成のための講習会を始めております。その後、2年半余りが経過しましたが、その中で思うように販売額が伸びておりませんので、今後の運営につきましては、現在、国との協議が行われているところです。

また、市からの補助金としましては、費用対効果を考えますと、来年度以降は人材育成の部分のみと考えているところであり、これにつきましては、各事業所から希望等があれば、さらに充実した研修内容となるよう、振興センターと協議していきたいと考えております。

壇上からは以上でございます。答弁漏れ等がございましたら、自席から答弁をさせていただきます。

議長（石橋正毫君）

14番。

14番（今村幸稔君）

御答弁ありがとうございました。

設立の目的はですね、私が聞いた話では、市や商工会議所が先頭に立ってできないインテリア製品の販売や、需要開拓、産地PR等を市や商工会議所のかわりに行うということで設立されたと聞いておりますが、そのようなことはなかったのでしょうか。

議長（石橋正毫君）

インテリア課長。

インテリア課長（橋本浩一君）

今、議員が言われましたような理由があったかということで、私どもも調べておりますけれども、私どもが昭和62年のこの時代の書類を調べる限りでは、先ほど市長が答弁しましたような理由ということで思っております。

議長（石橋正毫君）

14番。

14番（今村幸稔君）

大体の目的はですね、インターネット等で調べるとそういうふうにはなっております。けれども、一応そういうふうな話があったということでしたので、ちょっとお伺いしたわけでございます。

それで、今4名でやっておられるということですがけれども、このうち常勤、非常勤は何名

かいらっしゃいますか。

議長（石橋正毫君）

インテリア課長。

インテリア課長（橋本浩一君）

事務局4名につきましては、専務理事1名を含みまして、全て常勤です。

議長（石橋正毫君）

14番。

14番（今村幸稔君）

今、市長の答弁で、運営は6名の理事さんでやっておられるということでございますけれども、これは理事会は理事さん26名いらっしゃるとの答弁でしたけれども、理事長ほか26名ということございましたけれども、理事会はそういう形で行われておるのでしょうか。

議長（石橋正毫君）

インテリア課長。

インテリア課長（橋本浩一君）

先ほど市長は、理事長1名と理事6名の合計7名と答弁しております。この7名の理事さん方によりまして毎月1回、定例会として協議をされております。

議長（石橋正毫君）

14番。

14番（今村幸稔君）

私の聞き違いでしたなら、済みません、申しわけございません。

それでは、理事さんの報酬はどのようになっておるのでしょうか。

議長（石橋正毫君）

インテリア課長。

インテリア課長（橋本浩一君）

無報酬でございます。ただ、専務理事のほうには給与としてお支払いしております。

議長（石橋正毫君）

14番。

14番（今村幸稔君）

先ほど市職員は法のもとでできなくなったので引き揚げたというようなことございませ

たけれども、大体目的は、その当時の目的は達成された、最初の当初の目的のある程度は達成されたというような認識はあったんでしょうか、市のほうには。

議長（石橋正毫君）

インテリア課長。

インテリア課長（橋本浩一君）

市の職員を派遣して、その振興センターの目的が達成されたかという御質問ですけれども、市の職員は多いときで3名派遣しております。多いときで振興センターが8名の時代もあります。そういった中で、事務を市の職員と振興センターの職員とで何かこう分けてやっているとか、事業を分けるとか、そういったことはやっておりませんので、この多いときで8名の中で、同じ事業を分け合いながらやっておりますので、市職員が何をやったとか、そういうことはございません。

ただ、市の職員がおった時代に目的を達したかと言われれば、ちょっとそこは私としては回答はできません。

議長（石橋正毫君）

14番。

14番（今村幸稔君）

回答できないということでございますので、深くは聞きませんが、多分ですね、内容としては多分そこら辺が、技術者の人材育成かれこれも入って、人材育成ということでございますので、かれこれの技術ほかの人材育成等もあったと思うんですが、この一回 後でちょっとお話しはしますが、人材育成等の研修会等というのは年間にどれくらいの頻度でやられておったんでしょうか。

議長（石橋正毫君）

インテリア課長。

インテリア課長（橋本浩一君）

頻度と申しますか、設立当初からこの振興センターでは非常に人材育成に力を入れてやられております。特に製造技術の面ですね、きのうもあったかと思うんですけれども、技術の継承とか後継者育成といった部分で、どうしても技術を次につないでいくという部分で、数多く講座、研修会等が開催されております。その頻度と申されますと、非常にちょっと回数を拾い上げるのはちょっと今の時点では難しいんですけれども、それが平成20年ごろまでず

うっと続いてきております。特に平成10年から平成14年には、今のゆめタウンの裏のところにインテリア人材育成センターというものが置かれまして、特にそこで直接技術指導とか、そういったものが行われてきております。

また、平成16年からは6年間ですけれども、リバイバルプランというもののの中でインテリア塾というものが開催されております。そこで高度熟練技術者養成コースということで、こちらも、いわゆる伝統技術の継承といった部分を主眼に置いて開催されていたところです。

以上です。

議長（石橋正毫君）

14番。

14番（今村幸稔君）

その内容かれこれについては、また後でお伺いしますけれども、大川ネットマーケット事業ですが、交付金事業の名称は、家具産地大川ネットマーケット事業、交付事業の目的は、家具産地大川ネットマーケットを構築することで売り上げが低迷する地域資源である国産材を最大限に活用したメイド・イン・ジャパン、メイド・イン・大川の家具、建具のインテリア産業を初めとする地元の中小企業の新たな販路開拓を進め、産地大川の経済発展を図るとともに、IT人材の育成、雇用の創出、大川ブランドの周知、活性化を図るということで、平成22年、情報通信技術地域人材育成・活用事業交付金として、九州総合通信局情報通信部情報通信振興課を通して総務省へ34,249千円の交付申請がなされており、内訳は、人材育成確保等に関する費用880千円、ICTシステム設計構築費30,639千円、ICT関連機器設備整備費2,730千円となっており、翌年、総務省より、今答弁がありましたように、22,000千円が交付されております。

ことし9月の決算委員会で、国の補助であり5年間は継続する必要があるということでしたが、私、総務省に対し、申請時に約束した時期を経過せずに途中で事業を中止した場合はどうなるかということをお鳩山事務所をお願いをして調べていただきました。返事はですね、基本的には金員の返却は必要ない。事業報告書によれば、パソコンなど、ハードウェアの買入れなどはないことになっているが、もし実態としてハードがあれば、減価償却分の残りを返却しなければならない。希望としては、最後まで予定どおり進めてほしいということでした。

平成22年度予算委員会で、ネットマーケット補助事業の内容についての質疑応答がなされ、

市で備品はそろえ、運営は振興センターで行うという答弁がなされております。ハードウェアの買い入れは実際にあったのでしょうか。

議長（石橋正毫君）

インテリア課長。

インテリア課長（橋本浩一君）

御指摘のように、平成22年度当初予算では、市で備品を購入して、市で構築運営するという事で予算をいただいております。ところが、その事業者契約をして構築する中で、やはり物を売ると、お金を動かすということであれば、やはりそういった民間の知恵、それとやっぱり商品を動かす上では、民間の力のほうがやりやすいんじゃないかということで、振興センターのほうに事業をお願いした経緯がございます。

先ほど備品費について、市で購入したかと言われますけれども、備品は購入はしていません。今現在、全てリースで行っております。申しわけありません。事務局にありますパソコン12台だけが購入しております。

議長（石橋正毫君）

14番。

14番（今村幸稔君）

今、ほとんどリース事業だということですが、そのパソコン12台購入されたのは、22,000千円の交付金の中から買われたものですか、それとも市独自にまた別で買われたということですか。

議長（石橋正毫君）

インテリア課長。

インテリア課長（橋本浩一君）

交付金の中からです。

議長（石橋正毫君）

14番。

14番（今村幸稔君）

金額はどれくらいになりますか。

議長（石橋正毫君）

インテリア課長。

インテリア課長（橋本浩一君）

申しわけありません。金額はちょっと拾い上げておりません。

ただ、12台ということですので、恐らく当時1台300千円から400千円程度ですので、四、五百万円かと思います。

議長（石橋正毫君）

14番。

14番（今村幸稔君）

一応補助金を出した以上は、何をどれだけ買って、どれだけの金額になったというようなことは把握していなきゃいけないと思いますけど、その点どうお考えですか。

議長（石橋正毫君）

インテリア課長。

インテリア課長（橋本浩一君）

議員が御指摘のように、私どもがそういう精査をするような体制、考え方をやっぱり最初から持っておくべきだと思います。

ただ、私もこの質問を受けていろいろ調べたんですけども、やはり振興センターのほうで事業をされているということで、国への補助金申請書は残っておるんですけども、その後の国とのやりとりについては、一応振興センターのほうが主でやっておりますので、お任せをしているというところです。

議長（石橋正毫君）

14番。

14番（今村幸稔君）

補助金を与えているということはですよ、ちゃんとした使い道までやらなかったら、皆さん補助金は市民の方の血税ですよ。そういうことであるんですから、ぜひそういう点はですね、いろんな形のそういう購入をするとかなんとかかというときの中には市は入れないんですか。

議長（石橋正毫君）

インテリア課長。

インテリア課長（橋本浩一君）

今言われたのは振興センターで物を買ったりする場合のかかわり方ということですか。

先ほど説明しましたように、まず、振興センターの事業組み立ての中では理事会というものがあまして、そこで最終的な決定をされております。理事会には市からは理事はおりませんので、そこで意見を発言するとか、決定する場にはおりませんので、それ以前に振興センターとの事業協議の中で、そういった話がある分については、今もちろんのことやっております。

議長（石橋正毫君）

14番。

14番（今村幸稔君）

設立当初から市は5,000千円以上の出資をしておいて、理事には入れんということですかね。入らなかったのか、入れなかったのか、そこら辺ちょっとお伺いしたいんですけども。

議長（石橋正毫君）

インテリア課長。

インテリア課長（橋本浩一君）

理事になぜ入っていないかという御質問ですけれども、ちょっと私もそのところは勉強不足で申しわけありません。

ただ、今、理事には入っていないという答弁をしましたけれども、監事としてですね、決算のときなんかの監事としては市から職員を派遣しております。

議長（石橋正毫君）

14番。

14番（今村幸稔君）

理事に入っていなかったら、どういうことを振興センターがやろうとしておるとというのが全然見えてこないんじゃないですか、市のほうとしては。ただ補助金をやるだけの話だったらこれは大変な問題ですよ、その点はどうお考えですか。

議長（石橋正毫君）

インテリア課長。

インテリア課長（橋本浩一君）

済みません、言葉が足りなかったと思いますけれども、先ほど言いました市からの監事は理事会に意見を求められた場合ということで出席はしておりますので、毎月の理事会定例会には出席をしておりますので、事業の組み立て、流れについては把握をしております。

議長（石橋正毫君）

14番。

14番（今村幸稔君）

その報告はどこまで行っているんですか、インテリア課長さんまでですか、あとは市長まで行っておりますか。

議長（石橋正毫君）

インテリア課長。

インテリア課長（橋本浩一君）

通常は私、インテリア課長で閲覧を終えておりますけれども、やはり重大案件とか今後の事業について、あるいは市とか県から補助金をいただきたいといったような事業組み立てが出てきた場合には、当然のことながら副市長、市長、そこまで上げて協議をしております。

議長（石橋正毫君）

14番。

14番（今村幸稔君）

やっぱり今私が言おうとしているのは、補助金を上げていなかったら別ですよ。でも、膨大な金額ですよ。毎年30,000千円から36,000千円ぐらい。こんな金額を、ただ単に人件費のためだけに上げているのかですね、そこら辺ですよ。人件費のためだったらもったいないですよ、そんなの。そこら辺を、ただ 皆さん給与もらっているということでございましたけれども、この給与は市に相当しておるかどうかわかりませんが、これですね、それだけの金額を毎年予算化してインテリア振興センターにただ上げているのかというようなことにとられてもしようがないように思いますけど、その点はどういうふうにお考えですか。

議長（石橋正毫君）

インテリア課長。

インテリア課長（橋本浩一君）

ただで上げているんじゃないかととられるというような御意見ですけれども、私どもとしては、今年度も専務理事を迎えて新しい体制の中でしっかりやっていただいているものと思っております。

議長（石橋正毫君）

14番。

14番（今村幸稔君）

これも後でまた少しちょっとお伺いしますけれども、これですね、ネットマーケット事業を開発時にソフト開発の契約があったと思いますけれども、現在これはどういうふうになっておりますか。

議長（石橋正毫君）

インテリア課長。

インテリア課長（橋本浩一君）

ソフトにつきましては、当初の委託料の中で一括で入っております。市が毎年6,000千円払っているものにつきましては、マーケットの運営費ということで、維持管理の分をお支払いしております。

議長（石橋正毫君）

14番。

14番（今村幸稔君）

契約時にはその毎年の更新とか、そういうのは入っていないということですか。最初に1年間一括のあれで、ほかは入っていないということですか。

議長（石橋正毫君）

インテリア課長。

インテリア課長（橋本浩一君）

ネットマーケット事業につきましては、当初、国の補助を使いまして、構築までをやっております。別途、市から平成22年度に8,393千円をお支払いしておりますけど、この分につきましても、構築費用でかかった分で国からいただいたお金、足りない分ということで先ほどの8,393千円を払っております。その後、その契約の中には構築という部分で先ほどの金額になります。平成23年度からの運用につきましては、毎年6,000千円市から補助をしているところです。

議長（石橋正毫君）

14番。

14番（今村幸稔君）

私もですね、IT人材の育成とか技術の継承等は大変重要だとは思いますが、きのう内藤議員の質問の中でも振興センターの設立当初は人材研修を行っていたが、ここ四、五年はやっ

ておらないという説明がありましたけれども、これやめられたというのは何か金が足りないんですか、人材がそれだけ育ったということでやめられたんですか。 というふうにお伺いされておるかどうかですけれども。

議長（石橋正毫君）

インテリア課長。

インテリア課長（橋本浩一君）

私どももこの二十数年来の流れを今のところ見ているんですけれども、やめられた理由というのは、はっきりしたものは把握できておりません。ただ、少しずつ事業が減ってきた中で振興センターの職員、そして、市からの職員が減ってきたという事実は見てとれます。

議長（石橋正毫君）

14番。

14番（今村幸稔君）

その補助金やっていて、やめた理由もわからん。四、五年前からやめた、その理由もわからんということではですね、これはやっぱり今私が言ったように、補助金ただ垂れ流しですよ。やっぱり何でやめたのか、この金が足らんからやめたのか、人材育成ができたのか。そこら辺じゃないかと思うんですけれども、そこら辺はどういうふうにお考えですか。

議長（石橋正毫君）

インテリア課長。

インテリア課長（橋本浩一君）

やはり市も予算というものがありますので、それを続ける場合には予算がやっぱり必要ということで、市からの補助金も少しずつ減らそうという流れにはなっておりますので、そういったところに市の職員まで減ったというところで、こういった養成講座とかが減ってきたものと思っております。

議長（石橋正毫君）

14番。

14番（今村幸稔君）

その補助金はほとんど減っておりませんよ。30,000千円とか、そこら辺ずっと、前から調べると大体そこら辺がずっと一緒ですよ。その中で、人材育成が中止になったと、やっておらないということは、これは怠慢ですよ。市からもそういうのはどんどん言って、振興セン

ターにもプレッシャーかけにゃ、もらっただけの話になりますよ。だから、一切そういうことを、だから、ただ人が来ていて、それなりのことをやればいい。だから、実績が出ない。その繰り返しじゃないんですか。ですから、そういうのをやっぱり大事なことです。何でやらないのか、何でやめたのか。人材育成ができていた、もうでき上がっていたら、補助金要らんという話じゃないですか。そこら辺どうお考えですか。

議長（石橋正毫君）

インテリア課長。

インテリア課長（橋本浩一君）

今の御質問は、人材育成ができていたら補助金は要らないということですか。

議長（石橋正毫君）

14番。

14番（今村幸稔君）

あのですよ、目的は人材育成とか いんにゃ、補助金の金額ですけれども、四、五年前から減っていないわけですよ。ということは、人材育成をやらんかったらそんだけの費用は要らないんじゃないかというような趣旨の質問です。

議長（石橋正毫君）

インテリア課長。

インテリア課長（橋本浩一君）

人材事業が減って補助金が減らないという御指摘だろうと思いますけれども、ちょうど人材育成をやめたのが平成21年です。平成22年からネットマーケット事業が始まったということで、金額的にはそこが相殺という形になっているかと思しますので、補助金としては減っていないというふうに見えます。

議長（石橋正毫君）

14番。

14番（今村幸稔君）

それは幾らかは減っておりますけれども、新たにネットマーケット事業に6,000千円という金額が出ておりますから、ほとんど一緒ですよ。ですから、今、私も言ったように、ITの人材育成、技術者の人材育成、これは絶対必要ですよ。そのためには、やっぱり市からもある程度声かけをして、こういうことをやってくれとか、やっぱり補助金を与えている以上

はやっていくべきだと思うんですけども、そこら辺をないがしろにしていると、今の状態ずっと続くんじゃないですか、これ。そこら辺はどうお考えですか。

議長（石橋正毫君）

インテリア課長。

インテリア課長（橋本浩一君）

ないがしろにしているということはありません。先ほども言いましたように、うちの市の職員も毎月定例会に出ていますので、そういったところで事業把握はやっていますし、また、来年度の予算につきましても、今、振興センターの事務局と何回も協議を重ねて、私たちが一番言っているのはこの市の補助金、ここについて当然事業に合う分、費用対効果を見て削減させていただくということは私ははっきり言っていますし、それで9月の決算委員会の中でも私が発言したところです。

議長（石橋正毫君）

14番。

14番（今村幸稔君）

ぜひそういう形でまた後でちょっと言いますけれども、26年度予算関係のところでもちょっと話しますけれども、これもきのうの内藤議員の質問の中で、これはちょっとお金の話とは別ですけども、大川の文化歴史資料保存についての質問で、今後、振興センターで有識者会議を始める旨の答弁がなされたんですけども、これ何名ぐらいでどういう方々でやられるのかをちょっとお尋ねしたいんですけども。

議長（石橋正毫君）

インテリア課長。

インテリア課長（橋本浩一君）

ちょっとそれは通告がなかったので、名簿は今ここに持ってきておりませんが、きのう発言しましたその会議というのは、大川の木工文化、その資料保存について今後どうあるべきか、どうすべきか、それをまず民間ベースで考えられるということでの有識者会議と聞いております。構成は六、七名ということで聞いております。市からはそこには入っておりません。（「そろそろまとめんかい」と呼ぶ者あり）

議長（石橋正毫君）

14番。

14番（今村幸稔君）

話、そういうことでしたのであれですけれども、それなら、これは後でまた教えていただきたいと思いますが、平成24年度から一般財団法人後の振興センターの活動についてですが、設立時と現状の経済状況は大きく変化しており、家具団体の負担金、市の補助金がかなり厳しい状況下にあると思います。各団体の中には不信感を持っておられる団体もあるようなことを聞いておりますが、振興センターの預貯金並びに資産状況はどういうふうになっておりますか。

議長（石橋正毫君）

インテリア課長。

インテリア課長（橋本浩一君）

振興センターの資産内訳ですけれども、預貯金等がまず59,000千円、それと基本財産、いわゆる出資金ですけれども、55,000千円。それと、振興センターの建物等が財産としてありますので、これが価値として21,000千円計上されております。平成24年度決算報告では、約135,000千円ということで報告を受けております。

議長（石橋正毫君）

14番。

14番（今村幸稔君）

もう今お伺いしたところによると、114,000千円ぐらいは資金があるということですが、これは活用すべきじゃないですか。いろんな人件費かれこれじゃなくて、振興センターの運営にかかわるのに活用すべきじゃないかと思いますが、それはどのようにお考えですか。

議長（石橋正毫君）

インテリア課長。

インテリア課長（橋本浩一君）

先ほど預貯金等で59,000千円というお話をしましたけど、確かにこういうものはすぐに使えるお金ですので、こういったもので事業を組み立てていただきたいと、そういう話は振興センターのほうにやっております。

議長（石橋正毫君）

14番。

14番（今村幸稔君）

ただ要望だけじゃなくて、やっぱりそういう形で強く言っていかなと、これ資産で1億円以上だといったら、こんな企業よくありませんよ。何もせんで、ただ給料もらっているだけの話じゃないですか、そうだったら。そういうところはやっぱり考えてやっていただかんと、血税を使ってやっているのにそういうことではあれだから、大川市からももう少し意見を言っていたきたいと思います。これは要望です。

それから、きのう中村議員の市長のトップセールスの中身はどうかということの質問で、市長から海外も視野に入れ、市長個人の人脈やテレビ、インターネットにできるだけ多く顔を出して、家具のまち大川の知名度を上げるのも一つであると。また、いろんなものを大川家具の資料をお願いするとの答弁がなされました。それで、大川家具を、ある程度これを使ってくださいとかというような話になったときの受け皿は、振興センター内にありますよね。振興センターがその受け皿と、きのう多分答弁でなされております。その振興センターの中に、リスクがあることはやらんというような意見があると聞いたことがありますけれども、そういうお話は聞いたことありますか。

議長（石橋正毫君）

インテリア課長。

インテリア課長（橋本浩一君）

今言われたお話は、私は耳にしておりません。きのう市長が答弁しました振興センターを使って、下の企業、事業所へ仕事をおろしていくという話は、当然のことながら振興センターの事務局、それと理事長からもそういう承諾を得ておりますので、そういった方向でやりたいと思っています。

議長（石橋正毫君）

14番。

14番（今村幸稔君）

そのリスクがあるのはやらないというようなですね、これは課長は聞いておらない。市長はどうかわかりません。市長に今から聞きますけど、市長はですね、どういうふうにお考えかということと、今どきリスクのないような商売なんてあり得ないですよ。その点は市長どういうふうにお考えですか。

議長（石橋正毫君）

市長。

市長（鳩山二郎君）

質問にお答えをいたします。

私自身もリスクがあることはやらないというような趣旨の話というのは、私自身聞いておりません。先ほどから今村議員の御質問でございますけれども、やはり理事会に監事として市役所も、市も参加をしておりますけれども、やはり私自身が個人的に思いますのは、もっともっと市としても積極的に振興センターに参画をすべきだろうと思いますし、チェック機関ももっともっと強めていかなければいけないものと思っております。

また、費用対効果でネットマーケット事業、6,000千円の補助を毎年つけているわけでありましてけれども、なかなかそれがうまくいっていない、販売がふえていない現状がございますし、養成講座をやめているという部分もありますから、やはりそういったところを総合的に検討をしていかなければいけないというふうに思っています。

議長（石橋正毫君）

14番。

14番（今村幸稔君）

設立当初からすると、時代も大きく変化をしておりますよ。毎年多額の補助金を出しておる以上は、これから平成26年度の予算編成の時期にも入りますので、目的、組織の再構築、ネットマーケット事業等を含めて、出資団体の、理事会だけじゃなくて出資団体との協議が必要だと、いろいろな団体さんとの協議が必要だと思いますけれども、こちら辺は市長どういふふうにお考えですか。

議長（石橋正毫君）

市長。

市長（鳩山二郎君）

出資団体との協議が必要という御質問でございますかね。（「はい」と呼ぶ者あり）市も補助金を出しているということでございますから、出資団体になるのだろうと思っておりますけれども、やはりそういう協議の場というのは、私自身は必要だろうなというふうに思っています。

議長（石橋正毫君）

14番。

14番（今村幸稔君）

ありがとうございます。ぜひそういう形で出資団体等と目的、組織の再構築、そこら辺を26年度予算の編成時期ですので、早い時期にぜひやっていただきたい。

こういうことを希望いたしまして、今回はこれで質問終わります。またいずれさせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（石橋正毫君）

ありがとうございました。

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は13時、午後1時といたしますので、よろしくお願いいたします。

午前11時58分 休憩

午後1時 再開

議長（石橋正毫君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、9番平木一朗君。

9番（平木一朗君）（登壇）

皆様こんにちは。昼からの1番ということで、傍聴とかを見ていると、午前中のあのにぎわいがうそかのように非常に寂しいところがありますけれども、議長のお許しを得て一般質問をさせていただきます。

さて、朝の一般質問の中身でもありましたとおり、今現在、日本と中国、また、日本と韓国というのは非常に険悪なムードが漂っております。これは今始まったことではなく、この国の外交自体がそもそも外交戦略を間違っていたんじゃないかと思っております。「臭いものにはふたをしる」という言葉がありますけれども、余り真実に向き合わずに、相手国のメンツのことを考え、それを譲歩してきたツケが今始まったんじゃないかなと。だから、日本が正しいことをきちっと言ったとしても、彼らにとっては自分たちの政治生命を生かすために反日教育というもとで自分の命をつなげていくだけの大変愚かな民族であるということが証明されたことかもしれません。

我々現代政治家というものは、この戦後レジームからの脱却は、日本を愛する人間であれば、誰もが取り組まなければならない現代政治家の使命ではないかと思っております。従軍慰安婦の像がアメリカのほうで幾つか建てられたということでもありますけれども、最近になってアメリカの歴史研究家の史実に基づいた見識により、グレンデールの新市長は慰安婦像

の設置は間違いだったと認めております。ブエナパーク市は慰安婦像設置の計画は中止、そして、ニューヨーク近郊のフォートリーの慰安婦像の設置も計画中止。日韓の歴史について何も知らないアメリカの方々が、愚かな小国は歴史をねつ造する民族だったと気がついたようにも感じられます。

西郷隆盛の遺訓集でありますけれども、「政の大体は、文を興し、武を振ひ、農を励ますの三つにあり。其他百般の事務は皆此の三つの物を助る具也」という言葉があります。我々日本人は、中国とか韓国から正しい歴史認識を持ちなさいとよく何かの場につけて言われておりますけれども、ある意味、それは間違っていないんじゃないかなと思っております。我々が正しい歴史認識を持つというのは、いわゆる教科書を史実に基づいた教科書にしなければならない。南京大虐殺にしろしかり、この従軍慰安婦の問題にしかり、歴史にちゃんとした忠実なことを書いて、このようなものは日本の昔の政治家、もしくは反日教育の中から勝手に生まれてきたような言葉ではないかと、史実に基づいた正しい教育を、自虐歴史じゃなくて、誇りある歴史をちゃんと伝えなければいけない。そのために彼ら愚かな大国と間違った小国は我々日本人に対して、我々みたいにならないように正しい歴史認識をあなたたちは持ってくださいねと言っているものかもしれませんと私は考えておる次第であります。

さて、先ほどから西郷隆盛の言葉を使わせていただきましたが、「文を興し」というものは、いかにこの国をなすため、日本人を育てるという意味では一番大事なことであります。福祉の問題、いろんなことありますけれども、やはり「文を興し、武を振ひ、農を励ます」ということは絶対どんな小さな国であっても、大国であっても、これが基礎であり、やはりこのことを専念していかなければ国は存続にならないと感じております。

この「文を興し」という部分に関して、鳩山市長が新市長になられて、早速その選挙期間中でもありましたとおり、「7つの誓い」という言葉を用いて、そして、「100年後の大川の子どもたちが「ありがとう」と言ってくれる大川をめざします。」ということ、私も選挙のポスターの中では「25年後の子供たちのために、20年後の子供たちのために」というふうなフレーズでポスターを張らせていただいておりますけれども、やはり我々責任世代としては非常に大事な言葉じゃなかろうかと思っております。その件について、この幼児教育の件について、大変市長のほうは強い思いがあるみたいでございますので、その幼児教育について一言だけ言わせていただきたいと思います。

人間は言葉で物事を理解し、考えます。ですから、言葉の豊かな子を育てることは大変大切なことです。言葉の豊かな子は知能は大きく伸び、情緒が安定します。そして、感性や情操の豊かな子に育ちます。しかし、ただ単に言葉が多いということだけではいけません。問題は、その内容であります。言葉を頭に蓄え、その語彙を理解し、物事概念を正しく認識することが必要であります。そして、この土台があってこそ初めて思考力が育ち、向上するのです。言い方を変えれば、物事概念が深く正確に認識され、かつその順序が緻密であればあるほど、比例して理解力や思考力というのは高くなります。このような豊かな言葉を蓄えるために、一体どのような教育が必要でしょうかということで、この幼児教育の必要さをうたっております。日本語では豊かな漢字力を育てることが正しい言葉の教育なんですとっております。

現在、日本語教育は幼児期から大変間違った教え方をしております。その第1に、主に耳を通してのみ言葉を教えていることです。

最近になって脳生理学の発達でわかってきたことは、耳より目のほうが知識を吸収する上で大変大きな役割を果たすということであり、実験の結果ではその割合は、耳の11%に対し、目は83%と大幅な差となっていることが確かめられております。また、人間の記憶力はゼロ歳児から3歳児をピークにし、7歳から8歳ごろまでが最も高く、言葉の教育はこの時期をおいてほかならないことも常識となってきました。とともに、子供が目と耳の両方を働かせ学習すると、意識が常に一つのことに集中いたします。ですから、この時期を次第に長く持続するように非常に高い集中力が身につくこともわかってまいっております。

そして、日本語の教育で第2番目の間違いは、読み書き同時教育です。読める字は全て書かなければならない、漢字は平仮名より難しいという固定観念が災いし、漢字を教える時期を逸脱してしまっています。記憶する能力が低下する9歳児から詰め込む教育そのものは、今日の小学校教育の根源的な誤りの一つと言っても過言ではありません。そのマイナス面として、先生の話が理解できない、教科書の内容がつかめない、これでは授業を進める上で致命的であります。落ちこぼれの第1段階は国語力があるかないかで決まっております。

そのような形で、今の幼児教育というものは、保育指針、または幼稚園教育要領に望ましい幼児教育のあり方を示しておりますけれども、その目標目標一つ一つが漠然としていて、やるべき課題がはっきりしていない、つまり、到達目標がはっきり掲げられていないということがあります。その中で、今回、鳩山市長のほうがこの幼児教育も含めてしっかり教育の

面について7つの誓いをうたっておりますけれども、この教育の面における市長の公約についてお答えいただけないでしょうか。

そして2番目に、来年、大川市は市制60周年を迎えます。この市制60周年を契機として、今現在どのような話し合いになっているのか、また、具体的な取り組むべき内容があるのであれば、お話をさせていただけないでしょうか。

そして最後に、教育のことは壇上のほうで言わせていただきますが、やはりこの教育というのは非常に大事な言葉でありますので、しっかりと鳩山市長のほうは教育について自分の信念に基づいて、いろんな教育を受けられてはおるかと思えます。その思いのことの、その思想とか、その思いについて自席のほうにて質問をさせていただきたいと思っております。

壇上の質問は以上です。

議長（石橋正毫君）

鳩山市長。

市長（鳩山二郎君）（登壇）

平木議員の御質問にお答えいたします。

まず、教育の面における公約についてということでございますが、私はさきの市長選挙において7つの誓いを掲げ、選挙戦を戦い、多くの市民の皆様にご支持いただき、市長に就任させていただきました。

この7つの誓いの中でも、教育は大きな柱の一つであります。「まちづくりは人づくり」と言われますが、そのまちの活力や繁栄は、そこに暮らす人々の考えや行動で決まると言っても過言ではありません。そして、「人づくりは教育から」ということで、教育の充実が、国や地方を問わず、重要であることは申し上げるまでもないことであります。

また、公約の中で人が集まる環境づくりや幼児教育の充実などを掲げさせていただいたのは、若い人たち、特に、子育て世代が大川に住みよさを感じてもらおうとともに、ほかの市や町の子育て世代が大川に住みたいと思うような都市にしたいという思いからでございます。

次に、市制60周年を契機とした事業展開についての御質問にお答えをいたします。

市制60周年にかかわる記念事業の現段階での構想についてでございますが、前回の50周年におきましては、市制施行から半世紀という大きな節目でございましたので、周年事業のほうもそれにふさわしい大きな規模で行われたようでございますが、60周年におきましては前回よりも少し事業を絞り込んで実施したいと考えております。

具体的なものといたしましては、まず、市制60周年を記念した式典を来年の4月に、各種団体等から多数の御来賓をお迎えして開催することで準備を進めているところです。

また、官民共同事業として「くらしの便利帳」の発行について考えているところであります。この事業は、市役所の組織や手続案内などの行政情報のほか、歴史や文化、特産品や観光などの地域情報、医療機関ガイドなど、さまざまな情報をわかりやすくまとめて掲載した冊子にして、来年度の6月ころに全世帯に配布の予定でございます。これに要する費用は全て広告料で賄われますので、市の費用負担はございません。

その他、60周年にふさわしい事業を実施できるよう検討していきたいと思っており、その中には、市内のさまざまな団体の方々と連携、協力して大川が元気になるような事業もできないか、あわせて検討していきたいと考えております。

壇上からは以上でございます。答弁漏れ等がございましたら、自席から答弁させていただきます。

議長（石橋正毫君）

9番。

9番（平木一朗君）

御答弁ありがとうございました。

話を聞いていて、若い世代の方が大川に住んでいただく、ぜひ大川で子育てをしたいと思われるような思いを持った上で、この7つの誓いをつくられたということでもあります。

じゃ、その7つの誓いの中で言わせていただきます。

人が集まる環境づくりということで市長のほうは掲げておりますけれども、この中には「子供たちの遊び場や親子で楽しめる場所をふやします」、そして「安心して外出できる環境を整え、子育て世代が集まるまちづくりを目指します」ということが教育の件に関して書いてありますが、じゃ、子供たちの遊び場や親子で楽しめる場所をふやすというのは、どのようなことを描いていらっしゃるのか、その辺のことをお聞かせ願えますか。

議長（石橋正毫君）

市長。

市長（鳩山二郎君）

質問にお答えをいたします。

人が集まる環境づくりということでございますが、人が集まる環境づくりとは、今先ほど

平木議員が言われましたけれども、具体的には公園の整備や施設の充実であると私は考えております。市内公園の総面積としては、おおむね充足しておりますが、私自身が選挙前から、いろんな保護者の世代の方々にお話をさせていただいたところ、「大川は子供を安心して遊ばせる公園が少ないのよね」という話もありましたし、あるいは「道がでこぼこしてベビーカーを押すことがなかなかできないのよね」という、そういう意見を多数聞いたわけございまして、そういう意味では、やはり子育て世代の方々が安心して御自身のお子さんと公園で遊ぶような、そういう公園の整備というのはしていかなければいけないというのが私が選挙戦を通じて感じた感想でございます。

しかし、これから新たな大きな公園を整備するということは大変難しいことだろうと思っておりますので、例えば、大川中央公園の施設や遊具が古くなっていますので、新しい物に取りかえていくなどしながら、人が集まる公園にしていきたいというふうに私は考えておりますけれども、子育て世代の方々と話をしたときに、ああ、なるほど、そうかというふうに私自身気づかされたのは、やはり週末になって大川で安心して遊ばせられる公園がないから、近隣の市町村に自分たちは車を運転して子供を連れて出ていってしまう。その結果、近隣の市町村でお昼御飯を食べて、あるいは買い物もして帰ってきてしまうから、大変にそれは大川の経済としてももったいないのではないかと、そういう話がございましたし、確かにこれは財源が伴うことでありますけれども、この近隣で有名になるようなすばらしい子供が遊びやすい環境の公園がこの大川にできれば、逆に、大川の保護者の方々が外に出ていってしまうのではなくて、市外から多くの方々が大川に来ていただけるわけでありますから、これは相当大川の経済にとってもいいことではないのかなというふうに思っておりますので、そういう意味で人が集まる環境づくりというのを私は掲げさせていただいております。

議長（石橋正毫君）

9番。

9番（平木一朗君）

本当に足で稼いで現場の声をよく吸い上げていらっしゃるなと感心いたします。

鳩山市長のほうは東京のほうで育っておられたということで、都市部とかその辺は、逆に大川よりか非常に緑がにぎやかですね。公園とかも、山の公園があったり、そして、滝がある公園があったり、そして、湖だったりとかというふうに、場所、場所によって、山があったり、川があったり、滝があったり、また、遊具がそろっていたりというものが、いろいろ

ジャンルがあります。この大川の公園というのは、どこもかしこも、まあ割かし似たような空き地があれば公園にする、じゃ、公園にした結果、似たような遊具が幾つもあるところもあります。ぜひその辺のところを精査させていただいて、この公園はこれを中心にやると、この公園は、じゃ、日陰を大事にして親子でゆっくり休める場所をつくろうとか、この公園は健康促進のために健康遊具を十分に備える公園にしようかという、多目的でちゃんと分かれる、目的別で分かれる公園があってもいいんじゃないかな。広い公園だと、それが1か所できるかもしれませんが、大川の既存の今面積の中である公園というのは小さい公園が非常に多うございますので、その辺のところは人を呼び込む仕組みも大事だと思いますが、ジャンル別で、年齢別というか、そういったものでそういう機能別で遊ばせる公園というのもあってもいいんじゃないかなと思っております。

それでは、今、私の子供はまだ4歳児でありまして、先ほど市長が言われるように、やはり子供たちはやっと3歳、4歳児になって外で遊びたがってどうしようもないもので、公園行こう、公園行こうとやっぱり言います。しかしながら、私のほうもやっぱりちょっと時間があれば、つつい佐賀のムツゴロウ公園やったかな、ああいうじゃぶじゃぶ池とか、夏場でもぬれながら子供たちが遊べるような、そういった公園につつつい連れていって、そして、そういう場所は子供たちが非常に多いので、子供たちは喜んで遊んでくれます。やっぱりその辺のところがありますけれども、じゃ、大川にわざわざ来なきゃいけない理由というのも同時につくらなきゃいけない、人を呼ぶためにはですね。

そういう中で、前回、我々産業建設委員会、今村委員長の意見のもとで、岐阜県のほうに行かせていただきました。この中で、私は以前、五、六年前、ちょうど林野庁のほうから木育という言葉が初めて、閣議決定の文書の中で木育という言葉が初めて載りましたけれども、その後、1年後ぐらいにたしか一般質問させていただいた経緯もあつたんですけど、今回、今村委員長のほうがぜひこの木育という部分を視察に行こうじゃないかということで岐阜県のほうに行かせていただきました。この中で思ったのは、木育の中の詳しい話ということよりも、今、福岡県の中でもどこでもありますから、森林環境税を活用して、この岐阜県とか北海道あたりは、現状の福岡県は荒廃した森林を再生するということで荒廃森林再生事業、もう1つは、^{もり}森林づくり活動ということで、2つの事業を柱としてこの森林環境税を活用されております。

大川の中でも木青会さん、大川木材青壮年部会か、そちらのほうで植樹の森ということで、

大川の中にカブトムシの森をつくりたいとか、その中でまた皆さんが憩いの場所として行ける森をつくっていきたいということで、この森林環境税をうまく活用されて、それに取り組んでおりますけれども、岐阜とか北海道は、この森林環境税の中で加工のほうです、木材の加工、建材の。このような中身がちゃんとあるわけでありますが、その中で、福岡県と違って公共施設等における県産材の利用促進ということで、学校の設備とか庁舎、そういったものにおいてこの森林環境税をうまく活用しなさいよと、そして、木材をもっと推進しなさいということで事業として取り組まれております。

そしてもう1つは、先ほど言った学校の机とか椅子、そういったものも森林環境税で補助金がもらえるわけであります。

そしてもう1つは、大川でも今、ファーストスプーンということで、木のスプーンを生まれた子供たちに生まれた日に木のスプーン、ファーストスプーンですね。たしか昔、銀のスプーンとか、そういうことで赤ちゃんのときに、出生祝いで銀のスプーンを与えたら、一生食に困らない幸せな子供になりますよということでヨーロッパではやった文化であります、それにちなんで木のスプーンということで、一番最初に与えるものは非常に優しい木のスプーンを与えましょうということで、大川市は2012年度からやったですかね、そういったことで与えておりますけれども、この岐阜の中でもやはりそういったふうに、今度お父さん、お母さんになられる御夫婦の方、出産を控えた御夫婦の方がその場に行って、自分たちの手で木のスプーンを、自分の赤ちゃんに食べさせる木のスプーンをつくろうとか、もしくは役所のほうも、このまちで生まれた子供たちは木のスプーンを出産祝いとして上げたらということがあります。これも全てこの森林環境税で活用されていると。県産材をうまく活用しようということであります。

大川は森はありませんが、近隣を見渡すと、八女のほうがしっかりとした事業をされております。そして、大川の木材組合の方たちも、八女の木材組合の方と非常に仲よくいろいろ親交されておる経緯もありますので、ぜひ鳩山市長におかれましては、県のほうにもしっかりこの森林環境税の加工に当たるまでの活用の仕方、そういったものに取り組まれて、大川木育の広場だったりとか、例えばの例ですけれども、ふれあいの家を木育プラザということで、よそのまちからでもわざわざ木に触れる、木の五感、それを楽しむ場として、育児室とかありますね、木育広場をつくるというのは非常に大川のイメージにぴったりじゃないかなと思いますし、そういう施設があれば、わざわざ遠くからでも遊びに来られるんじゃないか

と。木育広場というのは、たくさん日本中にあります。東京の銀座とかでも、わざわざデパートが持ってきて、木を見せようというのがありますので、この木の五感に携わる、小さいころから触れるということを大事にさせていただいて、それをしっかりやっていけば、今、市長が掲げられるような人が集まる環境づくりというのは、大川市の財政の中でいうとなかなか厳しいところがありますけど、森林環境税、これをうまく活用して、八女の福岡県材をうまく活用して、そういうふうな大川らしい施設をつくるというのは非常に私は魅力的じゃないかなと思います。その辺について市長どう思われますでしょうか。

議長（石橋正毫君）

市長。

市長（鳩山二郎君）

平木議員の御質問にお答えをさせていただきます。

木育ということございまして、私自身が木育というのは子供たちが自然の中で自然と触れ合うことによって、友達と遊んで、そして、多くのものを学んでいくという大変すばらしい考え方だと思っております。私が5年ほど前ですけど、仕事でドイツに行ったときに、恐らくドイツとしてはビオトープの一環だったんだと思いますけれども、山の中に木造の幼稚園がございまして、とにかく子供たちは自然の中で泥だらけになりながら、傷をいっぱい作りながらも、みんな笑顔で遊んでいくと。これは本当にすばらしい教育の方法だなと私は当時5年前に思ったわけございまして、先ほど議員のほうからおっしゃられているとおりだと私は思っています。この大川はやはり木工のまちでございますから、木と木のつながりということでございますから、木育という観点からさまざまな事業ができるのではないかなというふうに考えておりますけれども、先ほど議員の御指摘のとおりでございまして、財源が伴うことでございますので、やはり慎重に議論をしていかなければいけないでしょうけれども、私自身はそういう可能性は十二分にあるのではないかなというふうに思っています。

議長（石橋正毫君）

9番。

9番（平木一朗君）

ありがとうございます。ぜひとも県のほうにしっかり大川市の意向ということを伝えていただいて、森林環境税の活用の仕方というのをもうちょっと広げてくれないかと、そして、そのような中で大川は木工のまちなんだから、そういうふうな森とか、そういったもので子

供たちを遊ばせるのも大事かもしれませんが、これは木育のマイスター制というのが北海道でありまして、ファーストステップ、ツーステップ、スリーステップとあるんですよ。年齢別でそういうふうなシステムがあるんですよ。ゼロ歳児から3歳児までこういうことがファーストステップなんですよというのがあります。それは木が持っている、さわったときのやわらかさだったりとかですね。そして、木というのはおもしろいもので、五感の一つですけども、同じ木なのに、固さが全然違うわけで音が違ってきますね。だから、耳をしっかりと育てる。そして、木もいろんな色がありますね。目も育てられるとか。そして、かんだときの感触や、香りも木の種類によって全然香りが違ってきますので、そういうことで自然に遊ばせることも大事ですけど、木と直接、形、おもちゃとして触れるということもやっぱり赤ちゃんのときは非常に大事かと思えます。

今、木のスプーンというのを非常にいい取り組みだと思っておりますけれども、もうちょっと広げられて、じゃ、選択制で積み木だったりとか、いろんなものまで選択で保護者の方が選択される、そういったものを取り組んでいくということを前向きにやっていけば、例えば、先ほど八女の話出しておりますけど、そういう非常にすばらしいものがあるのであれば、建材として八女の材木をいただくんだけれども、商品となったものは、よかったら八女産のほうも活用しませんかという営業トークも多分できるんじゃないかなと思います。やっぱり木に対するイメージというのは家具というか、そういうデザインというのもありますけれども、小さいころから木育のまち大川なんですよということも一つのキャッチフレーズじゃないかなと思いますので、ぜひ森林環境税のほうですね、枠を広げることによれば努力をしていただいて、その加工までこの森林環境税で大川は非常に上手に活用できるということを目指していただきたいなと思っております。よろしく願いいたします。

次に移ります。

次の中で、「人材の育成に力を注ぎます」ということで「幼児教育の充実を図ります」、また「図書館を充実させるなど、学ぶ環境の向上を図ります」ということがあります。2つ目のほうの図書館を充実させる、学ぶ環境の向上というものについて、今回、一般質問の中であったかと思いますが、そのことについて市長がどのようなことを思って、この文章を書かれたのかということをお聞かせ願えますか。

議長（石橋正毫君）

市長。

市長（鳩山二郎君）

質問にお答えをいたします。

人材育成については、幼児教育の充実や保育料の見直し、図書館の充実など、学ぶ環境の向上に努めることを公約に掲げていたところであります。

まず、幼児教育の充実についてですが、人の一生において、幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であります。

しかし、近年、少子化、核家族化、情報化等の子供を取り巻く環境の著しい変化により、地域におけるつながりの希薄化、子育て環境の大きな変化により、地域社会や家庭の教育力が低下している状況にあります。このため、幼稚園や保育園を初め、家庭や学校、地域と連携をとりながら問題の解決を図る必要があると考えているところです。

また、保育料の見直しについては、9月議会における内藤議員の質問に対してもお答えしましたが、保育料が近隣市町より高いため、近隣市町への人の流出が懸念されるので、見直しが必要ではないかと思っていましたが、昨年8月に「子ども・子育て関連3法」が成立し、平成27年4月から新しい制度がスタートする予定であり、その中で、保育料についても現行制度のシステムが変更されるので、それを踏まえたところで、保育料の見直しも検討してまいりたいと考えているところです。

また、図書館の充実についてでございますけれども、最近では武雄市が話題となっておりますが、私、きのう、川野議員の質問にも答えましたけれども、工夫次第では利用者の増加を図ることは可能であると思っておりますので、今後、知恵を出して、魅力ある図書館となるよう努力してまいりたいと考えております。

議長（石橋正毫君）

9番。

9番（平木一朗君）

ちょっと図書館のほうから話をさせていただきたいと思うんですが、武雄市ということがどこの市町村もそういうふうな言葉をよく使われて図書館の件、話されております。そういった大変すばらしいものは確かにまねする価値はあるんじゃないかなと思っております。

川野議員の答弁で市長が答弁されたかと思いますが、PFI方式ですかね。私もやっぱりそちらのほうどちらかというと賛成でありまして、あえて今の図書館のほうを増改築かれこれして、いろいろふやすということよりも、市民の人たちの見識をきちっと聞いた上で、

いずれにしても、文化センターにしても、この庁舎にしても、もう耐久年数は相当過ぎておることをごさいます。そういったことを考えますと、文化センターのほうのところの用地をうまく活用していただいて、一つの例ですけどね、市民センター、そういったもの、市民ホールとか、そして、2階か何かは図書館、そして、3階はまた学習スペース、4階以上のほうは前は触れていなかったと思うんですが、マンションと。それは熊本駅の前に森ビルさんとたしかそういうふうなPFIをうまく活用して、そういうような市民ホールがあります。くまもと森都心センターやったかな、たしかそういう名前であると思うんですが。このPFIの中のBTOとか、BOOとか、BOTとか、そして、リノベーションという言葉をとたしか市長使われてあったと思うんですが、そのリノベーションを活用したRO方式ですかね、そういった方法がたくさんあります。これはやっぱり民間の活力、資金をうまく活用して、なるべく行政に負担をかけないようにして、マンションとかの運営の資金をもって庁舎をいかに安く建てるかということがあるかと思いますが、そういう方法も今からでも別に遅くないかなと思っております。財政がもっともっと厳しくなって、それどころじゃないということもありますけれども、やはり将来、大川市はたかが3万5,000、3万7,000とか、そういう都市であります。これは財政的に言っても、極端なことを、大変間違った見識かもしれませんが、1,300千円毎月かかる生活費の中で、親からの仕送りが約700千円ぐらいないと生活できないですよというのが現在の大川市じゃないかなと感じております。

そういうことを考えますと、やはり将来どこで吸収合併されるかもわからない、どうなっていくかわからない、道州制かれこれの見識を見て、どうなっていくかわからないというか、そういうことを考えますと、この大川というのはどこで合併したとしても、何としても端っこは端っこでありますので、いいものは全部真ん中のほう、中心のほうにとられて、余計なものは端っこに来るとというのが世の常でございます。そういうことを考えますと、やはり今現在の中で、素晴らしいものをしっかりと形成して、市民の理解をふやして、そういう公共の財産というのをしっかりとつくっていくことも大事じゃないかなと思っております。

財源的なことは、そういうふうなPFI方式とかそれをうまく活用して進んでいくことも必要じゃないかな。その手段の中で、じゃ、それに向かっていくために今現在の図書館の中で少しルールを変更しましょうとか、そういうことを進めていくべきじゃないかなと思っておりますが、先ほど私がちょっと紹介した具体的な例、具体的じゃないけど、一つの例でありますけれども、それについて市長の考え方というんですかね、図書館についての考え方と

いうのをちょっとお聞かせ願えますか。

議長（石橋正毫君）

市長。

市長（鳩山二郎君）

質問にお答えをいたします。

平木議員がおっしゃっていることももちろん十分理解できますし、とにかくこの市役所もそうですし、文化センターもそうですけれども、もう本当に古うございまして、耐震化もできていない状態でありますから、やはり将来世代の方々にツケを残さないという意味でも、方向性を見出していかなければいけない時期に近づいてきているのだらうと私自身は思っております。

ただ、これはPFI方式というのは一つの方法だらうと思っております。けれども、これは財源がかかることでありますし、物すごく大規模なことでございますから、議論を深めていかなければいけないのは当然のことですけれども、私といたしましては、やはり長期的なビジョンも大事でございますけれども、やはり短期的なビジョンも私は大事だらうというふうに思っております。きのう、川野議員の御質問に対しては一つの可能性として、一つの例として私は図書館をリノベーションできないかなという話をしたわけですが、やはり行政というのはなかなかスピーディーに動かないというのが世の常でございますけれども、私といたしましては、今すぐ大川に多くの方にお越しをいただいて、今すぐ大川がにぎやかになるという方法がないかなと毎日のように考えておまして、その中ではリノベーションというのは新たに物をつくるよりは少しはスピーディーになるのではないかなという思いから、私はそういう夢を持つようになっていったわけでございますけれども、もちろんPFIを活用したということも十分考えられると思いますし、また、これは物すごくスケールが大きいことですので、やはり議員の先生方の御意見もしっかりとお聞きをしながら、職員の皆様方とも協議をしながら、何よりも市民の皆様方の意見を慎重に拝聴しなければいけないと思っております。

議長（石橋正毫君）

9番。

9番（平木一朗君）

確かに財政的なことを言ってもですね。でも、夢ということで今回いろいろと議員からも

言われたかと思いますが、夢を語るということはそれだけの熱い思いがあるということであり、ぜひやっぱりそれはそういうふうなPFIをうまく活用した人たちの話を聞いたり、また、それを進めるに当たって、財政がこれだけで済むよとか、そういったことをよく取り入れて、やっぱり熱い思いがなければ夢を語るの、それは恥ずかしいことであると思うので、ぜひその辺のところは市長が思い描くものに対して堂々といろいろビジョンも考えていただいて、それでそれをしっかりと市民の皆さんの中に市長の市政報告会とか、そういったのをうまく活用して見識を広めていただきたいなと思います。これ、やっぱり政治家の基本ではありますけれども、真心がないと物事は動きません。しっかり真心をもって答弁をされていらっしゃると思いますので、政は全て真心ですよ。うそ偽りを語ったところで見抜かれたら、それで全て終わりです。そういった真心がないと物事は動きませんので、ぜひ鳩山市長であれば人の話をきちっと聞いて、そして、行動と手段をしっかり持ってある方だと思いますので、ぜひ真心をもって自分を真摯に常に受けとめて、つつましく、人々の皆さんの前でそういう見識の声を出していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

そして、幼児教育の件でございますが、幼保一元化、そういった国の動きによって、前回の答弁の中では保育料の部分、近隣と比べたら、ちょっと高いところもあるので、安くしたほうがいいんじゃないかという市長の答弁でありましたけれども、私も最初、初めて議員にならせていただいた1期目のときとか、その辺のときは、そういう懸念を感じて、何度か文教厚生委員会の中でも話はさせていただいておりました。ただし、やっぱりよくよくそういうふうな現場かれこれの話を聞いたり、保護者の方たちの話を聞くと、余り下げたりする、無料化というのは別かもしれませんが、幼児教育も義務教育になってから全部無料化ということであれば別かもしれませんが、近隣と同じにしても余り効果がないことだと気づいてまいりました。むしろ保護者の方たちが思っているのは、この貴重なゼロ歳児から3歳児、また、3歳児から6歳、7歳児ぐらいまで、それぐらいの間の非常に脳が発達するこの期間に、いかに多くのものを吸収させて学ばせるかということが保護者の方たちは非常に大事にしております。だから、幼稚園に行きながら、保育園に行きながら、塾も園で通っているところもたくさん実はあるんですけども、そういったところに目を向けていただいて、大川の教育は塾に行かせなくても、しっかり行政が塾の先生を幼稚園とか学校とかに連れて教育を受けさせますよと、大川は日本人をしっかり育てる教育を行っておりますよと、それ

ぐらいのことを言わなければ、人というのはなかなかこの大川で子供を育てたいと思わないんじゃないかなと思っておりますけれども、そういうふうな今は幼稚園でも、韓国とか前からそうだったと思うんですけど、教科書があります。近隣の幼稚園なんかには教科書はないかと思うんですが、石井式の漢字教育であったりとか、絶対音感をつくる教科書だったりとか、幼稚園の中でも文字がわからなくても、ちゃんとその文字をしっかりと教えるために教科書が用いられているところもあります。

そういう中で、人をせっかく、今の鳩山市長の答弁だと、若い人たちに大川でぜひ子育てをしたいと思われるまちにしたいということであれば、園の料金とか、そういったものを安くさせるとか、そういうことをすることよりも、中身の濃い事業を求めたほうが私は大川の魅力につながるんじゃないかと思っておりますけれども、その辺のところ、教育長、どう思われますでしょうか。

議長（石橋正毫君）

石橋教育長。

教育長（石橋良知君）

議員の御質問にお答えします。

非常に教育に対する思い入れを、熱い思いを感じているところでございますけれども、言葉の中によく出てまいりますように、熱き思いはやはり幼児教育から始まるだろうと私も思っております。

現在、一番力を入れております内容につきましては、御存じのとおり、幼児教育の一番肝心なのは、いかに遊ばせるか、私はそう思っております。遊ぶというのは体験をさせることだというふうに思っております。

今、どんな体験が不足しているかといいますと、私自身まとめてみますと、7つぐらい本当はあるんですね。そのうちで、先ほど出ておりました自然に触れて感性豊かな体験の不足、これが一番口に挙げられる内容で、現在、御存じのとおり、保・幼・小をやらせていただきながら、先生方が今感じておるのは、やっぱり体験を通してながら何事も学ばせていくのが大切だということにだんだんと気づきが深まっているところでございます。これは今までに御指摘いただいた中、そして、これも幼稚園と小学校だけではなくして、幼稚園、保育園一緒、つまり、幼児教育のレベルアップというためには、やはり同じ体験をいろんな場所でさせることが大切だということで今取り組みを進めていただいているところでございます。

その取り組みの中から子供たちに身につけるべき内容であります、つまり、言葉にしても、それから、心にしても、体にしても、5つぐらいの内容ありますけれども、それを身につける。そのために今一番大川が力を入れておりますのが、幼稚園ではアプローチカリキュラムといって、幼稚園の間に小学校1年生に移っていくための素地づくりというようなカリキュラムをつくっておりますし、逆に今度は1年生のほうは、それを受け取る側として、教科としてやらせるのではなくして、スタートカリキュラムといって、つまり、遊び、生活を通して学び取っていく、そして、国語や算数や理科というふうに分かれていく、そういうふうなことをやらせてもらっております。

さらに、もう1点申し上げますと、自然を通して申し上げましたけど、一番問題になってきますのは、やはりコミュニケーション能力だと思っております。コミュニケーションの体験の不足、つまりコミュニケーションに対する大切さというのは、お母さんとの触れ合い、子供同士の触れ合いはありますけど、やはり年齢層のいろんな方々と触れ合う機会をやっぱりつくってやらなくちゃ、子供たちはコミュニケーション能力は十分できてこない。いろんな面でありますけれども、そういうような充実を図っていく。つまり、知的理解の裏側にはやはり体験、そういう感性を磨かせながら知的を伸ばしていくというふうなのがぜひ大切ではないかと考えているところでございます。

議長（石橋正毫君）

9番。

9番（平木一朗君）

御答弁ありがとうございます。

大きく遊ばせるというのは、本当、「遊びが教育」と幼児教育の中でよく言われておりますけれども、非常に大事なことだと思っておりますが、先ほど壇上からも言いましたとおり、非常に教育指針とかそういったものはすごく漠然でありまして、目標の設定というのがきちっととれない、なかなかとれないと思っております。しかしながら、やはり幼稚園で非常に人気のある幼稚園かれこれというのは、人が何十倍も競争率の中で、ぜひこの幼稚園に行かせたいというのがあるかと思っておりますので、やっぱりそういう面では、例えば、この幼稚園は絶対音感を、古賀政男先生の大川市でありますので、幼児教育の中でしっかり大川市の幼児教育は絶対音感を学ばせる教育機関をつくりますよとか、そういうふうな一つのフレーズのもとでしっかり漢字教育を教える幼稚園ですよとか、そういった部分を学ばせると。子供たちと

というのは学ぶ姿勢をつくるか、できないかということが小学校に上がって、1つは、小1ブ
ロblemとか、そういう問題になるかと思えます。学ぶ姿勢をしっかり幼児教育の中でつけ
させなきゃいけない。それも一つの大きなことだと思いますので、この姿勢という方法で遊
ぶというのがあるんじゃないのかなと思っておりますので、やはり市長が今後若い世代に大
川にぜひ住んでもらうような環境づくりをしていきたいということであれば、そういう指針
を持った教育徹底をぜひお願いしたいなと。この幼児教育ということで市長がしっかりと掲
げておりますもので、やはり何かしらの目標というものを掲げなきゃいけないんじゃないか
なと思っておりますので、これ一つの例でありますけれども、ほかにいろいろと考えていら
っしゃることがあるかと思えますので、その辺のところを今後またしっかり形として皆さん
の前で報告していただきたいなと感じております。

それでは、次に進みます。

市長のほうがこの7つの誓いをもって、こういう誓いをすれば、100年後の大川の子供た
ちは「ありがとう」と言ってくれるようなまちになるんだと、だから、この文章をつくった
んだということでありますけど、この大川の目指すべきものという100年後ということは一
体何なのかと、非常に重い言葉だと私は認識している次第です。

人間というもの、大志を抱いたときに、やっぱり原点、大局、本気、徹底という過程のも
とで、こういう言葉が生まれてくるかと思っておりますけれども、この100年後の大川の子
供たちが「ありがとう」と言ってくれるというのは、これは市長はそういう7つの誓いの前
に、恐らく自分の人生は、政治生命はこういうことをなし遂げて、次の世代に鳩山二郎は本
当にありがとうという、そういう思いを持った子供たちを育てたいんじゃないのかなとい
う気持ちもあります。人が生まれた以上は、大志を抱いて、それに向かって突き進まなきゃ
いけない。その中で政治について大志を抱いている中で、この「100年後の大川の子どもた
ちが「ありがとう」と言ってくれる大川をめざします。」ということであれば、まさに鳩山市
長のほうは自分の政治生命をかけて、これを突き進む、生涯の念として押さえたというよ
うな言葉じゃないかなと思っておりますけど、こういう言葉が生まれる原点だったりとか、思
い描いていることだったりとか、そして、それに対する本気、徹底、そういったものでもし
よければ教えていただけないでしょうか。

議長（石橋正毫君）

市長。

市長（鳩山二郎君）

質問にお答えをさせていただきます。

「100年後の大川の子供たちが「ありがとう」と言ってくれる大川を目指す」という、どういう思いからということでございますけれども、お答えをいたします。

教育の面だけにかかわらず、公約として掲げた7つの誓いが、市民の皆様や議員各位を初め、関係者の方々の御支援や御協力により実現され、元気な大川を取り戻すことができ、10年後、20年後はもちろんのこと、100年後の大川市が繁栄をし、その豊かさを子供たちが享受しているような状態であってほしい。そして、少し大げさかもしれませんが、その子供たちから「この繁栄は、2010年代に、みんなが知恵を出し、協力し合った結果であるんだ」と感謝してもらえるよう努力したいという思いから、公約として掲げさせていただいたところでございます。

原点でございますけれども、きっかけは、この大川の地におられる多くの熱き思いを持った人たちとともに大川を再び興す、再興させたいという強い意志が私の心の中に生まれたことにあります。

私の父の秘書として、この大川の地を眺め、この大川の人たちと接する中で、その熱き思いに引かれたこと、その思いの中にある大川市民のため、孫、子のために何かしなければという気持ちに私の心が動かされたことにあります。

また、この100年後というのは、私の父の教えでございますして、政治というのは、目先のことも大事だけれども、一番大事なのは100年後、200年後を見据えることができるか、その先見性が本当に大事なのだというのが父の思いでございますして、じゃあ、これは私の感想ですけど、今の我々の社会が果たして100年後、200年後を保証できる社会になっているかということでございまして、私の父は環境革命家でございますから、やはりここまで環境を破壊して、100年後、200年後、人間が住み続けていられる地球上であるかという、そういうことでもございますけれども、そういった意味からも私自身は目先のことも大事でございますけれども、将来、100年後、200年後のことをしっかりと見据えた、そういった市政運営、あるいは政治というのが重要なのではないかなというのは、私はこれは父から小さいころから教えていただいたので、根づいているのだらうと思っております。

また、どこまで我がことと思えるかという大局ということでございますけれども、私は確かにこの大川で生まれ育ったわけではありませんけれども、私はこの地を第2のふるさとに

したいと思って、このたび市長選挙に出馬したわけでございますし、9月議会でも御質問がありましたけれども、選挙戦でも私はずっと通じて申し上げさせていただきましたけれども、私はこの大川に根をおろして、住居を構えて結婚をして、子供をこの大川で育てたいと思っているわけでありますから、そうなれば、私の子供はふるさとがこの大川になるわけでありますから、ぜひそういった私のかたい決意というのも議員には御理解をいただければというふうに思っております。

議長（石橋正毫君）

9番。

9番（平木一朗君）

やっぱりそういうのをしっかり多く皆さんの前で言っていただければなと思っております。余談になりますけれども、私もやっぱり子供たちと接する機会が非常に多くございまして、最近やっぱり子供たちの中では、以前はいなかったんですが、私は大きくなったら鳩山市長みたいになりたい。市長になりたいんじゃないんですよ、鳩山市長みたいになりたいと。それはお母さんとか、あの辺が鳩山二郎ちゃんとか、何かそういうふうな、いかにも我が子のように接してくれる人たちが非常に多くございます。そういう中で小さい子供が、小学生の子供が鳩山二郎さんみたいになりたいと言うのは、これはやっぱり、市長はまだ独身ですよ。一番旦那にしたくない職業が政治家であります。一番子供になってほしくない職業も常に5位の中で政治家というのがあるのでございますが、やはりこれはなぜかといったら、政治家という信頼が全くなくなったということも言えるんじゃないかなと思っております。やはりそういったことを考えますと、鳩山市長みたいになりたいというのは、これからあなたがしっかりとこの地に根づいて、そして、このまちはあの人のときからいろいろ大きく変わったねという形になったときに初めて、政治、自分の姿勢というものが信頼を得るわけでございますので、ぜひやっぱりそういう子供たちが最近になってそういう言葉を言ってくれるということは、これはもう誇りに思っていたいただいてもいいんじゃないかなと思っております。私自身も負けられないように、非常に好き嫌いが激しく言われておりますけど、ぜひ私もそれを見習って、議員になりたいと言われるような子供たちをふやしていきたいと思っておりますもので、その辺のことを多くの人たちに自分の思いをぶつけて、大局というのはやっぱり我がことです。そういったことで本気というのが今、市長が今回、7つの誓いということだと思います。だから、本気、大局というのは、大川の100年後の子供たちが「ありがとう」と

言ってくれるような自分自身をしっかりとつくっていきますよと、そして、本気というのがその中での7つの誓い、そして、徹底というのが7つの誓いの中で、じゃ、何から先に仕掛けなきゃいけないのかという部分が徹底だと思しますので、そのことを毎日毎日ずっと考えていただいて、そろそろいろんな方法を伝えていくべき時期に来ているんじゃないかなと思いますので、その辺のところよろしく願いいたします。

それでは、次に進ませていただきます。

市制60周年を契機としてということで答弁がありました。来年4月に式典を行う予定にしておりますとか、そして、官民協働で市民便利帳やったですかね、便利帳をつくって大川市の情報というものを皆さんがわかりやすく、そういったものをつくりますということでございます。何かちょっと味気ないなというところが正直あって、60周年というのは時代の中でも非常に大事なものでありまして、企業でも60年続いている企業はなかなかないところも多くございます。そういった点では、やはりこの契機でまだまだ練る時間はあるかと思しますので、ぜひやっぱりそういうふうな方針、何かしらもうちょっと御自身の思いと、そして、副市長に相談してとか、その副市長からの意見もいろいろ吸い上げて、何かぜひ皆さんが、せっかく今若い市長になって、大川が少しこれから変わるよねということで皆さん多くの方がいろいろ言われております。非常に若いというのは未来も明るく見えますし、これから先のことも非常に先がありますので、そういったことであれば、何かしら期待をされている方が非常に多いんじゃないかなと思いますので、この60周年を契機にして何かしらもっともっと考えていかなきゃいけないんじゃないかと。

その中で幾つか言わせていただきますと、姉妹都市を大川市は結んでおります。現在、イタリアのポルデノーネ市と姉妹都市を結んでおりますけれども、距離が遠いからとか、そういったことでせっかくの姉妹都市がうまく活用されていないんじゃないかなと思いますが、行政としてこの姉妹都市を結んでいる以上、何かしら年間の交流があったのか、それはどれぐらいの予算をもってどういうことをされてあるのか、そういうことをお聞かせ願えますか。

議長（石橋正毫君）

企画調整課長。

企画調整課長（本村和也君）

イタリアのポルデノーネ市との交流のお話ですけども、距離的な問題、それから、財政的な問題もあり、現在のところ、なかなか活発にはできない状況でございます。近年では昨

年度、平成24年度になりますけれども、姉妹都市の締結25周年ということで、これを記念いたしまして絵画交流展を両国で実施をいたしております。これは両国の子供たちの絵画を通して、互いの共通点や相違点を見出して、異なる文化への理解を深めることを目的として実施したものです。また、そのほか商店街のイベントの際は、この絵画の貸し出しなどもやっている状況でございます。

以上でございます。

議長（石橋正毫君）

市長。

市長（鳩山二郎君）

補足でお話をさせていただきますけれども、ポルデノーネと姉妹都市ということでございまして、これはポルデノーネ市とは直接関係はございませんけれども、私が市長に就任したときに、ピアノフォルティという会社だと思っておりますけれども、ポルデノーネに本社があるファツィオリというピアノ会社がございます、多分創立30周年でございます、30周年という歴史はピアノをつくっている会社としては大分歴史は浅いそうでありまして、大変素晴らしいピアノをつくっているそうでありまして、世界的な有名なアーティストも最近ファツィオリのピアノが大好きだという方が多いそうでありまして、そのピアノフォルティというのがファツィオリの正規ディーラー店として東京でやられていて、その5周年のパーティーに大川市長はポルデノーネ市と姉妹都市だから来てくださいと言われて、私、インテリア課長と同席をさせていただいたんですけれども、私自身は何となく漠然に思ったのが、ファツィオリのピアノと大川組子が何かジョイントしてできないかな、グランドピアノの側面に組子か何かをはめ込むことができないかなというふうに思っておりましたので、これは絶対東京のピアノフォルティのパーティーには行かなければいけないと思って、建具組合の皆様方にも協力をしていただいて組子をつくっていただいて、それをそのパーティー会場に持っていったんですけれども、大変イタリア人の方々も感銘をしていただきましたし、そこに来た100名ほどの日本人の方々も本当に感銘をしていただいて、あの組子を絵画のように額縁に入れて持っていったわけございまして、ぜひ発注したいなという、そういう話もあったわけありますから、これは直接ポルデノーネ市とは関係がありませんけれども、姉妹都市を通じた中でのある種のトップセールスができたのではないかなというふうに私自身は思っております。

議長（石橋正毫君）

9番。

9番（平木一朗君）

ありがとうございます。御自身からトップセールスということであつたいただいている以上、しっかりと日ごろそういう活動をされていらっしゃるんじゃないかなと思います。

ポルデノーネ市とは提携結んで、それなりに期間もたっておりますけれども、なかなか市民の方たちがポルデノーネ市と姉妹都市を組んでいるということはどうぐらいの方たちが知っているんだろうかということがあるかと思ひます。それはなかなか名前だけはこの、姉妹都市というものはあるかと思ひますが、実質的な人とか人というものがなかなか最近交流に至っていないんじゃないかなと思ひております。それはもう少しこの60周年ということもありますけれども、もう少し根を掘って、そういったような働きかけも行政としてはぜひお願いをしたいと思ひております。

もしくは、ぜひ鳩山市長、ほかの、お父さんのつき合いなのかもしれませんが、世界中のいろんな方たちと親しくされていらっしゃるんじゃないかなと思ひます。ぜひともそういう中で、大川にふさわしい姉妹都市というものも今後検索していくことも必要じゃないかなと思ひておりますけれども、その辺についていかがでしょうか。

議長（石橋正毫君）

市長。

市長（鳩山二郎君）

姉妹都市ということでございますけれども、国際交流の一環だと思ひておりまして、大川市内にも仕事や結婚、または留学などで多くの外国人の方がいらっしゃいます。このような大川市在住の外国人の方と地域の人たちが何らかのかかわりを持つことは、小さな国際交流であろうと思ひておりまして、大変意味のあることだと思ひております。また、こういったことを積み重ねることにより、大きな交流へと発展することを私自身期待をいたしてございまして、その先に姉妹都市という形が将来的には見えてくるのかなという、そういう感想を持っております。

議長（石橋正毫君）

9番。

9番（平木一朗君）

わかりました。ぜひトップセールスということでもありますから、姉妹都市にかかわらず、交流都市ということでもいいかなと思っておりますけれども、ぜひそういったことで日本だけではなくて、親しい人間関係の中から生まれる国際交流というのも図っていただきたいと感じております。

先ほど国際交流という言葉で触れましたもので、その件について触れさせていただきますが、今回、永島議員からの議員定数の削減という御主張の中で、多くの外国人の方が今大川に住まれているということの発言もありました。労働力として、仕事として外国から来られて大川で仕事をされている方もいらっしゃいます。また、伴侶として大川に住まれている外国人の方もいらっしゃいます。そして、最近になって国際医療福祉大学等で留学生として、今後、外国の方が大川に一時的ですが住まわれることもふえてくるかと思っております。そういう中で、行政としてきちっと外国語、英語を主としてもいいんですが、きちっと行政としての対応ができていけるのだろうかということでもちょっと疑問に思いますが、その辺のところ、課長、御答弁お願いいたします。

議長（石橋正毫君）

企画調整課長。

企画調整課長（本村和也君）

現在、相当の外国人の方がおられるわけでございますけれども、市役所のほうに相談なんか訪ねられたことがございます。相談内容に応じて担当課が対応しているような状況でございますが、大体日本語が話せられる方もおられますけれども、話せない方の場合は大体日本語がわかる方が付き添ってこられる場合が多いようでございます。今のところ、サービスが不足しているという状況にはないのかなというふうに認識をいたしております。

議長（石橋正毫君）

9番。

9番（平木一朗君）

大きい人口がある都市とか、外国人登録課とか、そういったちゃんとした課があったりするわけでございますが、日本語が得意な、上手な方と付き添いで来られることも多いということではありますが、個人情報等でなかなか恥ずかしいことも言わなきゃいけないところもあるかと思えます。また、それもありますし、鳩山市長のほうがトップセールスということで、日本のみならず、世界に向けていろいろと大川の製品とか、そういったものを発信していき

たいということがありますけれども、やはりそういったことの中で語学力というものは、ある一定の能力を持っておかないと、せっかくセールスで人を呼び込んでも対応してくれる人間がないということであれば、非常に情けないものでもあるし、留学生かれこれがたった二、三年ぐらいの間、大川に来られてあったとしても、非常に大川の行政というのは冷たかったので、大川の人たちはみんな冷たいんだよね、という形で帰られても、非常にこれは大川だけじゃなくて、日本のイメージを悪くさせるようなものであります。

そういう中で、60周年を契機としてということではありますが、せっかくそういう留学生とか、現在、嫁として、また仕事として多くの外国人の方が大川に住んでいらっしゃるということであれば、彼らの伝統とか文化とか、そういったものを市民の人たちと交流を図っていくというのも今後必要ではなからうかと。その中で、いや、日本人はいいんだよねと、大川の人はずっとコミュニケーションか何か会話が進んでいたり、本当スキンシップでよくしてくれただ、このまちは。だから、大川の家具、田舎に帰っても買うよということももしかしたらあるんじゃないかと。そういうことでイメージ戦略というのはできるんじゃないかと考えておりますけど、市長、やはり今度、佐賀空港のほうには、現在、中国からでございますが、今度、韓国からも、今月やったですかね、来られる飛行機の便ができたということであります。そういう中で、非常に近い大川市としては、やっぱり海外から来られる方というのは観光というものに少しでも何か発信をかけて、ぜひとも、先ほどから組子の件がありましたけれども、そういう場面を見せるということも非常に営業戦略としては大事なことだと思いますが、そういう囑託の職員でもいい、ああいう程でもいいから、きちっと語学力を持って、そして、そういうふうな方たちといろんな交流と何かイベント含めたところで会話ができる人材が必要じゃないかと思いますが、その辺のところ、市長、答弁お願いしますか。

議長（石橋正毫君）

市長。

市長（鳩山二郎君）

議員御指摘のとおり、語学力というのは大変重要だろうと私自身も認識をいたしておりますし、海外の方々が大量に住まれていますし、留学生も今後ますますふえるだろうと予想されるわけありますので、やはりそういった方々との文化の違いを学ぶような、そういうイベントというのも大変重要だろうというふうに認識をいたしております。

以上です。

議長（石橋正毫君）

9番。

9番（平木一朗君）

これは特段大きな予算をつくるわけでも何でもありませんので、ぜひとも来年のほうの予算の中からも計上していただいて、語学力にたけた人材を二、三人、観光協会の窓口でもいいかと思えますし、行政の中でもいいかと思えますけれども、そういう人たちを入れて、ぜひ外国からわざわざ大川に住んでくれる方たちとのコミュニケーションというものを図っていくことは非常にイメージとして大事でありますので、ぜひともその辺のことは御検討をよろしくお願いしたいと思います。

議長（石橋正毫君）

企画調整課長。

企画調整課長（本村和也君）

今後、外国人の方などが少しずつふえていくような要素もございますので、市内に在住の外国人の方々の御意見などもお聞きしながら、少し研究をしてみたいというふうに思っております。

議長（石橋正毫君）

9番。

9番（平木一朗君）

研究も大事ですけど、実際住んでいらっちゃって、いろいろコミュニケーション不足やったり、ごみの出し方等で不満、わからなかったりですね、そういうのが地元の人たちからってみれば、そこはもう外国の方だからちょっとあれなんだよねと、そういうふうな険悪な顔というのはすぐ出ますので、その辺のことを考えたら、多少のわずかな予算でございますので、ぜひとも研究とかではなくて、実際に住んでいらっしゃる方たちいらっしゃいますから、英語だけでもたけている方でも、そういう方針はちょっとつくっていただけないかなと思っております。

それでは、次に移らせていただきます。

次に、市制60周年を契機としてということでございますが、大川市民憲章というのがあります。昭和49年にでき上がったそうでございますが、ここにいらっしゃる職員の皆さんの中

で大川市民憲章を全て暗記して言えるという方いらっしゃるのでしょうか。私も見ることはあったとしても、覚えようという気にならないものでございまして、しかも昭和49年ぐらいにでき上がったものでございます。他市の情報とかいろいろ見てみますと、やっぱり時代時代に合わせて改正をされたところもあります。

この辺のところを、やはり昭和49年、私が生まれたちょっと後やったかな、それぐらいにできたようなもので、ずっと今、平成25年まで皆さんの記憶の中から憲章があるというのはわかっていても、それを言えるという方はなかなかいらっしゃらないと思いますので、そういうもの、あるものよりは、非常に市民に対して信頼が置ける、わかりやすいものというのも改正すべきじゃないのかなと考えております。それだけの思いがあってつくられたものだと思いますが、現状に至っては大川市民の人たちはほとんどの人たち、9割以上の方が多分市民憲章はあるのは知っていても言えないという方ばかりだと思いますので、そういう中で、隣の佐賀県の神埼市のほうでは、もちろんあそこも市民憲章というのがあるんですけども、新たな部分でこういうふうな四か条の誓いというのを、これはよく青少年育成とかで使われるだけじゃないかなと思いますが、神崎市に住まれる住民の方たちには必ずこれを渡しているんですよと言われてあります。1つ目が「五恩返しをします」、2つ目に「礼儀を重んじます」、3番目に「きまりを守ります」、4番目に「すべてのものに思いやりの心で接します」。五恩返しというのは、両親の恩、先生の恩、地域の恩、友の恩、そして、自然への恩。そして、礼儀という部分では、挨拶や時間を守るとか、長幼の序、それだったり、品格のある作法だったり、外国の文化。決まりの中で、約束、決まり、義務と責任、正しいことをやり抜く風習と習慣。思いやりの心というのは、親切な心、人の痛みを感じる心、いじめない心、惻隱の情、そして、実行する強い心。これをいろんな場面、市民会議があったときでも、いろんなPTAでもそうですけれども、地域が全員これを持って読まれて、それから会議に入られたりするみたいです。神崎市に住む以上は、この四つの誓いしっかり守ってくださいね、市民であるならこれを守ってくださいねという部分だそうです。

いいものはまねしろとは言いませんけれども、大川市も、鳩山市長、今後60周年を契機としてということを考えていただくと、今、皆さんが全然言えない市民憲章ということも一つそのままにしておくこともありかと思いますが、こういうふうな決まりごと、大川市民でいるならこういう決まりごと、これは学校でも、地域でも、家庭でも全て一緒だと。大川市民でいる以上はこういう決まりごとをしっかりと守ってくださいねというものは、私はないより

はあったほうがいいんじゃないかなと思いますし、だからこそ大川市民、こういう環境を守ってくれる大川のほうに住みたいという方もいらっしゃるんじゃないかなと思っております。

こういう中で、こういうふうな誓いということがありますけれども、ぜひこういうものも取り組んで、研究していくことは非常に大事じゃないかなと感じておりますもので、その辺のところも検討されてはいかがかなと思っております。

あともう1つですけれども、あわせてなんですが、前回の植木市長のときですかね、長期総合計画、マスタープランの中で「川郷おおかわ～大河に育まれた木の匠のふるさと～」というふうなキャッチフレーズ等をつくられて、それを掲げてやられています。当初、やっぱりこのまちは昔からインテリアシティーとか木工のまちということで、それから川郷ということになったもので、非常に違和感も持って、木工だから木工をちゃんとうたってくれよという意見もたくさんありました。最近、この「川郷おおかわ」というものも非常に味があっていいかなという部分もありますけれども、これはやはり鳩山市長、60周年、そういったことと周年を考える中で、マスタープランとかそういう中で改正するのも必要じゃないかなと思いますけれども、そろそろトップセールスということであれば、相手にいかに早く反応が出るキャッチフレーズをつくるかということが非常に大事なわけでございますので、その辺のところ、少し自分の中で考えていらっしゃることもあるんじゃないかなと思いますので、その辺のところをお聞かせ願えますか。

議長（石橋正毫君）

市長。

市長（鳩山二郎君）

御質問にお答えいたします。

キャッチフレーズに関するお尋ねでございますけれども、大川市を広くPRする際には、大川らしさやセールスポイントを強く印象づけるようなキャッチフレーズがあったほうが効果的であると私も思っております。

また、市民の皆様もそのキャッチフレーズがあることにより、我がまちとして親しみを感じ、郷土愛が高まることもあるのかなと思いますので、今後、研究してまいりたいと思っております。

なお、マスタープランの「川郷おおかわ」というのは、今すぐは変えられない状況でございますけれども、ほかにキャッチフレーズというのを市としてつくるということは可能だろ

うと思っておりますから、ぜひ時代にマッチした形でのシンプルなキャッチフレーズというのをつくることができないかなというのを私個人的には思っております。

議長（石橋正毫君）

9番。

9番（平木一朗君）

個人的には思っていらっしゃるということであれば、そこも真剣に考えていただいて、そういうふうな鳩山色ということでもいいかと思しますので、そういったことを皆さんに理解が深められるように検討されてはいかがかなと思っております。

今回、教育の件でいろいろと質問させていただいております。ちょっと話があれかもしれませんが、教育と云ったら、人材育成という部分では非常に大事な部分であります。市の職員に対して非常に不満を持っていらっしゃる市民の方もいらっしゃいます。それはなかなか挨拶ができないというところでもありますので、市長も何かしらやっぱり自分の市の職員に対して、いいところはたくさんいっぱいありますけれども、悪いところもいろいろと見えてきているんじゃないかなと思っております。

ホテルの外交マンが今、行政の中で指導に入って、ホテルの外交のテクニックを学んでいる行政だってありますし、そして、教育長のほうには直接関係があるんですけども、教職員だって、電話しても、はい、何とかって言うだけなんですよね。そういう電話の対応をする先生もいらっしゃいます。「はい」しか言わないところもいらっしゃいます。本当にそれなりの、先ほど神崎市の話をしましたけど、神崎市では教師のハンドブックということで、教師が一番最初に教師としての振る舞いということで、挨拶の練習まで、何とか学校の何とかですとか、あとは服装、公務員としてふさわしい服装でちゃんと登校してくださいと。わざわざそういうことまで書かなきゃ先生が守らないような、先生なのか教育労働者なのかよくわからないような方たちが、そのまま先生づらして入ってくるような人たちもいらっしゃいます。そういう中で、教育というのは子供たちに対する教育が一番大事ですけども、教育の中では、7つの誓いにあります人材育成ということであれば、そういう職員に対してのしつけじゃないけれども、元気な挨拶をしるよとか、朝礼をしっかりとやって、しっかりと朝から熱い思いのままで仕事をやり遂げようとか、そしたら、もうそういうふうな対応にしてもクレームがないように丁寧にちゃんと対応しなさいよとか、そういったものは首長としてはしっかりと指示していかなくちゃいけないと思っておりますし、学校の先生にしても同じようなこ

とであります。やっぱり子供を教えるというのは、自分が頭がいいから教えるわけじゃないですから、そういったことでしっかり自分の身の振る舞いということを先生たちもしっかり伝えなければ教育は成り立たないんじゃないかと。

一つの例で申しますと、例じゃないけど、せっかくそういったふうな教育に対して、鳩山市長の強い思いがありますけれども、最近の教育の中で、自由とか平等とか人権だというのがちょっと行き過ぎているんじゃないかなと正直感じているところがあります。この人権教育をすればするほど、いじめが多くなってきたというデータだってある次第でありますけれども、我々が一番大事なのは、人間、小さい子供たちの人間形成の中で、自由とか平等とかを教えるんじゃなくて、やはり義務があるからこそ権利がもらえるんですよということの、義務の正しさということを教えていかないと。だから、自由という部分を自立、そして、平等じゃなくて、頑張った人間は報われるということですから、公正ですね。権利ではなくて尊厳、そういうふうな言葉をしっかり教えられる大川市の教育になっていただきたいと思っております。

男女共同参画の件が川野議員から質問がありましたけど、最近、そういう男女共同参画についてアレルギーを持っている節もありますけれども、宇部市とか市川市あたりでは、基本理念の中で、「男女が男らしさ、女らしさを一方的に批判することなく、男女の特性を認め合い」という言葉が使われている男女共同の条例だってあるんですよ。最近になって、やはりそういうことがあるから、男らしさと女らしさって非常に大事だよと、そして、小学校や中学校の入学式や卒業式なんかで男女混合で並ぶところありますけれども、それをこういうことやったら、ジェントルマンとか、武士道とか、騎士道とか、全く同じでありまして、日本人らしさというものを教えた場合に、やっぱり「らしさ」というのが非常に大事な部分であります。それを、昔はジェンダーフリーの方々は非常に嫌がる言葉でありますけれども、男女共同参画の前文とか基本理念にこういう言葉が入った時代でもあります。そういうことをよくよく踏まえていけば、この男女共同参画の推進という部分もうまくいくのではないだろうか、理解が得られるところも出てくるんじゃないかなと個人的には思うところもある次第でありますので、しっかりこの大川市の教育の件について強い思いでいらっしゃると思います。そして、鳩山家でずっとつながっている友愛ですかね、批判を言うわけではありませんけど、愚かな大国と勘違いの小国のためには、この国は潰したっていいというところでもない発言をした愚かな 愚かなと言っちゃいけないですね、おじさん、それではなくて、本

当の鳩山一郎氏が提唱した友愛って大変すばらしい部分があるかと思しますので、鳩山家の一族であって、その友愛の意味をよくよく理解されてあると思しますので、この友愛についても大川の文化の中でしっかりとつなげていくことも、あなたの役目じゃないかなと思っておりますので、その辺も含めてお願いを申し上げて、一般質問のほう終了させていただきま
す。ありがとうございました。

議長（石橋正毫君）

以上で一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩中、直ちに議会運営委員会が開催されますので、議会運営委員の皆さんは議会応接室にお集まりいただきますようお願いいたします。

なお、再開時刻は後ほどお知らせいたしますので、よろしく願いをいたします。

午後 2 時 18 分 休憩

午後 2 時 34 分 再開

議長（石橋正毫君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

次に、議案第58号から議案第63号、議案第65号から議案第68号までの計10件を一括議題といたします。

これからただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、議案第71号から議案第75号までの計5件を一括議題といたします。

これからただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告がありましたので、これを許します。

まず、6番 箆島かおる君。

6番（箆島かおる君）

議席番号6番、箆島かおるでございます。議長のお許しが出ましたので、昨日5日に提案されました議案第71号 平成25年度大川市一般会計補正予算（第4号）について質問いたします。

議案第71号で提案されております10款・教育費の7項・保健体育費の増額補正につきましては、本定例会の冒頭の2日に議案第58号として減額補正の提案がなされたばかりで、いま

だ審議もなされておられません。

そのような中で、昨日5日に急遽69,900千円もの、当初予算の2倍以上もの補正予算の計上を提案なされておりますが、増額補正をせざるを得なくなった理由と経緯について説明をお願いいたします。

そして、これは私からのお願いでございますが、行政の責任のある発言をお願いいたします。

議長（石橋正毫君）

市長。

市長（鳩山二郎君）

箴島議員の質疑にお答えいたします。

補正予算を提案せざるを得なくなった理由と経緯についてのお尋ねであります。まず、今回の補正予算を提案させていただきました理由につきましては、当初、学校給食センターの供用開始を来年4月から予定しておりましたが、工事完成時期がおくれ、それに伴う工事経費や当初予定していた予算に計上漏れなどがありましたことから、学校給食センターの建設事業に予算が不足することになったため、工事請負費及び備品購入費について補正をお願いするものであります。

この工事完成がおくれることとなった経緯といたしましては、学校給食センター建設において、建物基礎等の工事に支障となった地下埋設物を解体撤去するために、受注者との協議調整や解体撤去工事に不測の日数1か月程度を要したことから、工事のピーク時期が年度末にずれ込み、各工種の労務者等の手配が困難な状況となるなどによるものであります。

議長（石橋正毫君）

6番。

6番（箴島かおる君）

今の説明だけでは、ちょっと私は納得いたしません。いたしかねますけれども、余り詳しくはもう議案が提案されておりますので、突き進んでまたお尋ねするということはどうかと思っております。本当は埋設物、こういったのはもう最初からわかっていたことじゃないかということをおは言いたいんです。どうなんですか、埋設物はわかっている、これは気づかないでそのままだったのでしょうか。

議長（石橋正毫君）

学校教育課長。

学校教育課長（持木芳己君）

地下埋設物の解体撤去につきましては、昨年度、平成24年度に地下1メートルまで解体撤去をいたしました。25年度につきましては、さらにピット前と機械部のところが1メートル30、あるいは機械部が2メートル解体撤去をしないといけないということで、最初から全部解体撤去するよりか、必要最小限の解体撤去が必要だというふうなことのほうが経費が安く上がるということで、そういうことはわかっておりました。ただ、当初の計画ではなくて、現場の進行状況を見ながら、それを対応してきたということでございます。

以上です。

議長（石橋正毫君）

6番。

6番（箴島かおる君）

まだまだ私は、まだそれでもちょっと納得いたしかねます。この議案は総務委員会に付託されておりますので、総務委員会におきまして十分なる審議がなされることを期待いたしまして、質問を終わります。

議長（石橋正毫君）

続きまして、9番平木一朗君。

9番（平木一朗君）

議長のお許しをいただきまして、質疑をさせていただきたいと思っておりますけれども、箴島議員と似たようなところがありましたので、その部分は削除させていただきます。

なぜ質疑をしなきゃいけないかと申しますと、この学校給食センターの話が出たときに、私は当時、文教厚生委員長をさせていただいておりました。その中で、やっとこの学校給食に対して明るい日差しが見えてきたと、検討委員会が立ち上がったよといきなりなったとき、すぐ有明新報さんのほうで、4月より中学校の給食を始めるみたいな記事が出されておりました。私たちはその当時は非常にびっくりして、やはり検討委員会とか、そういったものでこの行政でも一緒なんですけれども、給食センターをつくるとかという話が出たときは、やっぱり事前に二、三年ぐらいしっかり検討をして、そして、形はつくっていくものが通常の行政のやり方じゃないかと思いますが、そのとき首長が、次出ないというのをそのとき思われてあったのかどうか分かりませんが、何でこんなに急ピッチでやんなきゃいけないのか。

しかも、新聞では4月から急に中学校の給食まですっぱ抜いて出したと、始まりますよというふうな言葉で記事が書いてあったと。これはもう文教厚生委員会といたしましては、じゃ、その期間に間に合うようにしっかりとした審議を委員会でやって、そして、邪魔にならん、その進行を妨げないよう、そういう中で前向きに向かって、みんながこの一般質問だったりとかで、ぜひ中学校の学校給食を始めさせていただけないだろうか、皆さんがおのこの質問された経緯もありますので、ぜひ実現に向かって進めていこうという経緯の中でいろいろ取り組ませていただきました。

当初、月に1回の委員会とは別に、ずうっと週に1回か2回ぐらい、週に1回、また、月に二、三回ぐらいずっと集まって、この学校給食の件に対して皆さん本当に貴重な大事な時間をいただいてまでも、現地を見に行ったり、そして、ほかのまちはこの給食センターがやるに当たって、どういう方法でやっていったのか、そういったところまできちっと検討して、しっかりつくったことがあります。そして、出された設計図に対しても、なるべく無駄を省かなきゃいけないという全協の意見のもと、我々も一生懸命努力をして、なるべく無駄なベ-スは省いて、最小限の部分でもいいから、ぜひそういったもので進めていかれたらどうかというように、泣く泣くそれで承認したと。それで、そのときの答弁の中では……

議長（石橋正毫君）

ちょっと待ってください。9番平木議員に申し上げます。質疑におきましては、自己の意見は御遠慮願いますようお願いいたします。

9番（平木一朗君）

わかりました。

それでは、議案第71号から議案第74号について質疑をさせていただきます。

工期が平成26年2月28日を平成25年6月6日から平成26年5月31日に変更されるとのことでありますが、4月より中学校給食は始めるとの答弁を以前いただいております。そういうことで、これは完全に延期となるのか、お答えをいただきたい。

そして2つ目に、誰が一番被害をこうむるんでしょうか。

以上です。

議長（石橋正毫君）

市長。

市長（鳩山二郎君）

平木議員の質疑にお答えいたします。

まず、工期延長に伴って中学校給食が延期になるのではないかとのお尋ねであります、当初予定では2月までに給食センターの建設を完了して、4月からの給食提供を考えていたところですが、工事完成時期のおくれから、給食センターの稼働が6月以降となる状況であります。学校給食はその安全性、安定性が最重要でありますことから、中学校の完全給食については2学期からを予定し、その間はセンター運営の準備や調理訓練等を十分に行い、センターの供用開始に万全を期したいと考えております。

なお、1学期の中学校給食につきましては、これまでと同様、ミルク給食をお願いすることで考えております。

次に、誰が一番被害をこうむるかとお尋ねであります、今回の学校給食センターの稼働時期のおくれ、それに伴う中学校の完全給食が2学期となること、補正予算を組まなければならなくなったことなどについては、十分に反省すべきものであります。このことは、子供たちはもちろんのこと、保護者や市民の皆様へ多大な御迷惑をおかけする結果となりました。今後、保護者への説明会等を開催する中で、丁寧な説明をしながら御理解をお願いすることで考えております。もとより、学校給食センターの建設は子供たちへ安全でおいしい学校給食を提供することが最大の目的であります。そのためにも、しっかりと準備をした上で給食センターの供用を開始したいと考えております。

議長（石橋正毫君）

9番。

9番（平木一朗君）

やはりこの延期になったこと、途中で工期がストップしていたこと、そういったところでいろいろ業者のほうでもいろんな市民の人たちはうわさ、うわさで、いろんな説が出てきております。業者が悪いのだ、行政の対応がなっていないなど、お互いけんか別れになったのだ、いろんなことを言われておりますけれども、やはりそういったことであつたらば、延期となったという結果でありますので、それは行政として責任のある行動ということで、しっかり市報なり、そういったところへもきちっと記事を書いてなり、やっていただかなければならないんじゃないかなど。先ほどは保護者への説明ということもありますけれども、約70,000千円のお金が市の繰り越しから出るわけでありますので、これは市民の財源の中でも負担をしなきゃいけないということであります。誰が一番被害をこうむるのかというのは、

たくさんの人たちが犠牲にならなきゃいけないところもありますので、我々議員の中も地元の説明会とかそういう中で、これを検討する中で、この予算の中で、実際こういう国からの補助金をもらっている掛合わせたら非常に安くついたんだよと、だから、給食関係ない方たちも、そうじゃない、大川の財政のことを考えれば、これ今つくっておかなきゃ損だよということでは言っています。それが、ふたあけてみれば70,000千円また負担しなきゃいけないということまで考えますと、私たちはうそつきかとなることもあり得るかと思えますし、4月に向けて一生懸命努力した文教厚生委員会というのは非常に残念でならないと本当に思っております。

そういった部分では行政というのは、先ほど責任のある行動ということで箴島議員が言われておりますけれども、やはりしっかりと市報なり、保護者の方なり、そういったところで理由をきちっと載せた上で、こういう理由で延期されたということはしっかりと、これは責任でありますので、ぜひともお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

議長（石橋正毫君）

9番平木議員に申し上げます。質疑においては、自己の意見は御遠慮願いたいと思います。質疑のみにしてください。質疑をどうぞ。9番。

9番（平木一朗君）

わかりました。

それでは、保護者等に説明をされるということですね。市報とかがあるかと思いますが、その辺のところは載せないのでしょうか。

議長（石橋正毫君）

学校教育課長。

学校教育課長（持木芳己君）

この学校給食の関係で今るる御説明をした内容を含めて、この議会が終わった翌週にはまず市のPTA連合会と協議をさせていただこうと、さらには子供たちにそういった、すぐに連絡をしたほうがいいだろうということも教育委員会の中では議論いたしました。その中では子供たちにも早く保護者に伝わるようにする。市報にも載せていこう。さらには1月以降にはそれぞれ各学校のPTAございますので、そのあたりと協議をしながら、学校ごとの説明会も時間をつくっていただいて、説明に上がりたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（石橋正毫君）

9番。

9番（平木一朗君）

やはりおくれた以上は誠心誠意を持って、しっかりと行政として責任のある行動をぜひともお願いしたいと思っております。

予算とか、そういったものについてはもっともっと突っ込みたいところがありますけれども、総務委員会に付託されるということでもありますので、それはしっかりと見守らせていただきたいと思っております。

給食の件は、まだ給食費の支払いの問題とか等々ありますが、今後またこの給食の件についてはいろいろな部分で質疑をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

議長（石橋正毫君）

これをもって質疑を終結いたします。

次に、議案を各委員会に付託いたします。

お手元に配付をいたしております議案付託表のとおり付託いたします。

次に、この際、お諮りいたします。あす12月7日から12日までの6日間は、議事の都合により本会議を休会といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る12月13日午前9時30分から開くことになっておりますので、念のため申し添えます。

以上で本日の会議は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時51分 散会